古今序聞書 下 （表紙）

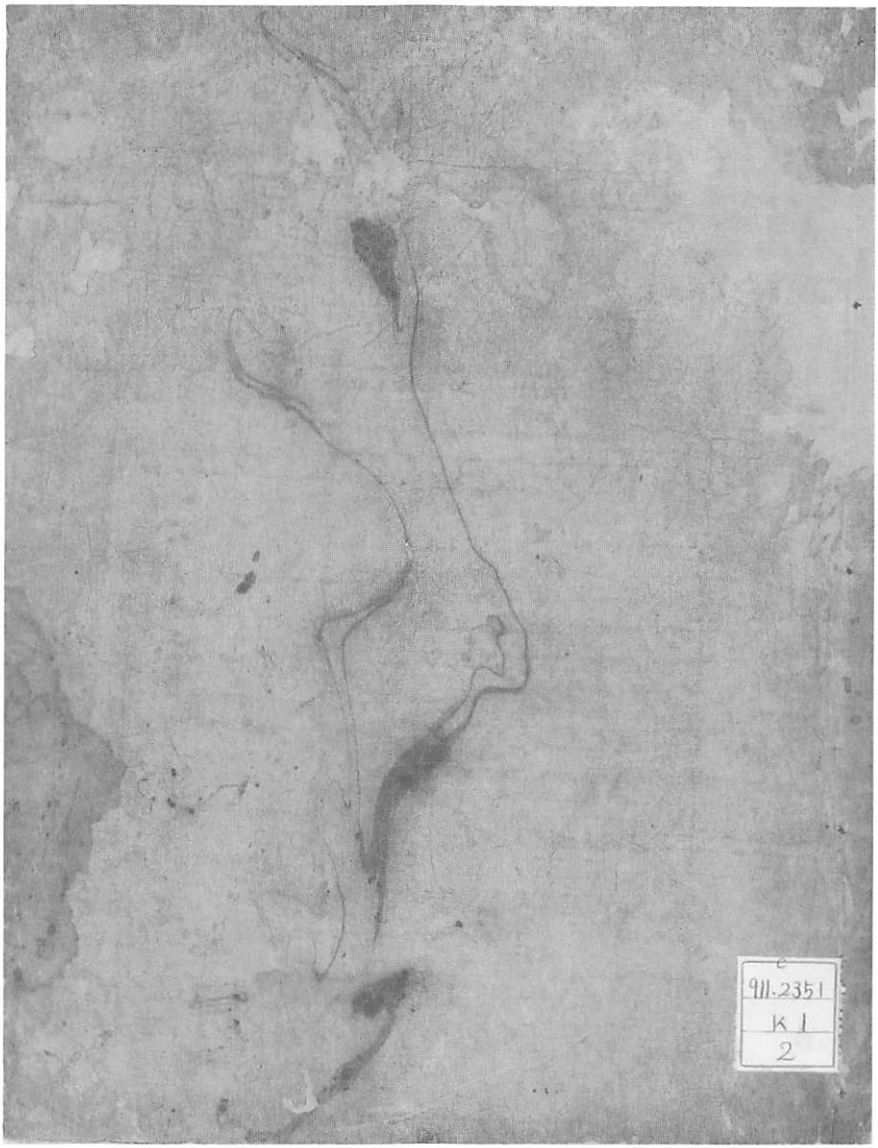

911.2351
K 1
2
911.231
(077)
K79
關西大學
72099
25.5.29
圖書館藏書

△華とそうとしてと云事

花をそうとゝ云時と云ゆゑ大事 祈事

と云〜着花乃義を指て敬花ゝたく

ひて足よ海をてゝ行程ゝ言花岸わ

落花ゆゑ〜と云ゝ為き所ゝたれ

ゝと云也文集云遠霞埋跡と時花書

（祈事殺生を不行後春と云ゝ

賦乃字ゝ祈ゝ濃乃代の人〜ゝ

月を思ひて寄るべなき閨ふたるとも
いを桂子月とゆるく餘ふ心元がら
て夕閨ゆきき星まそ霜ゆ月をう
く書へ遊子尚殘月に行ふはんへ
史記云 擾有夫婦史云伯陽婦云
遊子契偕老子ハ二八之伯陽ハ三四
ものもに玉兎後者坐道路ノ中晩ハ
髣髴遠山待月の出晩ハ登山峯ノ

月入後陽没刻漏深欲進月前得相
見伝云執成天生身為牽牛織女之
二星再降陰陽之国寄男女交會之媒
為道祖咩之二神云々文意唐土
有孃と云ふ遊子伯陽と云夫婦共に月
を見るとて外ふ又ふる程に伯陽九
十九とかぞへ早世せ又桂子深く歎て伯
陽の心をとりもつもれしとそのいはれ

ろこゝを月をのゝ詠して居らるゝ
甚志乃切なる風よ 伯陽鳥よ 京て月
の前よ飛来てまゝゆるゆを得たと
見ハ伯陽存日よ鳥をとひけるなる
京て来にや 柏子先と見て同小法
きろあまり旅愁深して懸よたゝ
ぐ別と告て柏子又存日よりひ鶴
小京て天よ飛行て失星と成る仍伯陽

いひこしほと成て牛をひきて居たるを
はや見おとして秋日の時民をそ者時乃
嘆きわ婦人ハ梭子なわ七夕と成て機を
織て居ものを見ハ見おとの振舞なり
其ゆ天の川を隔てひこぼしあるを思ふを
なるべ而ハ常狀毎日ハ銀乃川の水波
てハ寶瓶に室をふ〳〵して流出小嘶を加
ハ人渡てハ水をはすりの日々ア

川寺とも云へくは川を寺とするの間不淀
繁像にして遇ひ難し　而に七月七日て
仏帝秋善法堂に来給ひ月に皆眷属
引率て彼堂に座せの故に長保に必七
月七日に行て遇七鵲乃橋とは二星をて
天に飛行める烏鵲羽を並て麦星と
をて天川を渡てたしたるに有ける
故に行るを義を以てかちきの橋と云

○問 烏鵲共二一を奉て云々事

○如何若一を奉りて翌年の例此一さ
れて桂仙嶮ふハ烏鵲のやまをつくるとも
りをハ烏奉て鵲搭也 問七月七日の夜
非紅葉の時節にいかゝ橋をや
答をハ實の紅葉ふあらす二星の渡り
切りて別の渡紅ふ流て羽を深めるゝ紅
の色なれをも紅の羽をわくるかゝりて云
をも葉を羽を雖異紅の羽をこに対て

讀り兼陰陽之始め降とは難遇我身
はんて世乃理とゝる知てゝ異ゝ降て
男女乃媒を尋んと望て道祖呼立乃
二神と成て道行人の縁と成とゝ
なる道祖とゝ道の辻に奉崇呼立とは
山の岸をんとに石を投木を折てたゝ
ゝ乃ゝ神とゝ云へとの世ゝたゝけ
ゝゝ陰ゝ陽ゝ桂子伯陽月ゝ

ゆゑの闇に迷ふと云へる心あり彼を見給
て侍りしかの心と云へる心なり彼
の屋代乃間世の風情を伝て高を懸
ぜそ人のこゝをさしおろかなると知食
△されば和歌たゝへて云
ちはやぶる座ん人しさふ侍れ石乃数を
数のあきらめくにて侍ますなりと
云心へ侍る石とは小破石と書けり百

葉と云く若し代波千世不敢の世と小破
石の岩壁成天若之磯末天とよめる
を是他言へ ほくと山とよけて君を祈
うひとの ほくと山と二俗あり一ハ付
葉山と書りをハ一切の枝をけくして
式木の葉ハ彼の木枝ハほき彼木乃
葉式木の葉ハ対く仇と付葉山と云へ
仍付葉山の法の志けきを此く我君の恵

乃ちけくまゝ[illegible]と云んに二ゝは常陸ゝ
[illegible]山のりへ日本記ゝ云綉請天皇乃
御時日本ゝ金の山を造んと云ゝ仍
[illegible]見と云人被仰合奏て云日本
[illegible]国力一年其御願遂ける
（寺以宣旨異ゝの山を造[illegible]と云
其時向渡朝讃宣旨造ゝ唐土乃
臺山乃ひたしちるの方圓て来ゝ二ゝ

破て一は金峯山と称り一は常住山と称
山と称するは式集よりは もろこし此
のふることをもくるしんとも不覚
なくにと讃る後撰の雅意のあはれ
こゝろにくもる山は枝さはけるを思ふ
はさはげきけるれをもて唐土の雅意
なほ小もろこしの吉野の山とも聞くとも
讃なり聞ふは其時の綺語大意の古歌

乃ち人とのいつも在せと云へ

△富士のけむりにいろ〳〵て人とこゝろ云ふ

大方ものをこうするには煙小聲ふるへさ

まとも色今ぬで乃煙と度ぬ小ものとわ立

ぬは小今もは春へ日本記云天武天皇

此時 後の國は作行の義と云ものあり

行をうたてうたけるには作行の義

云ふ人一或時行の中小行て見小寓は

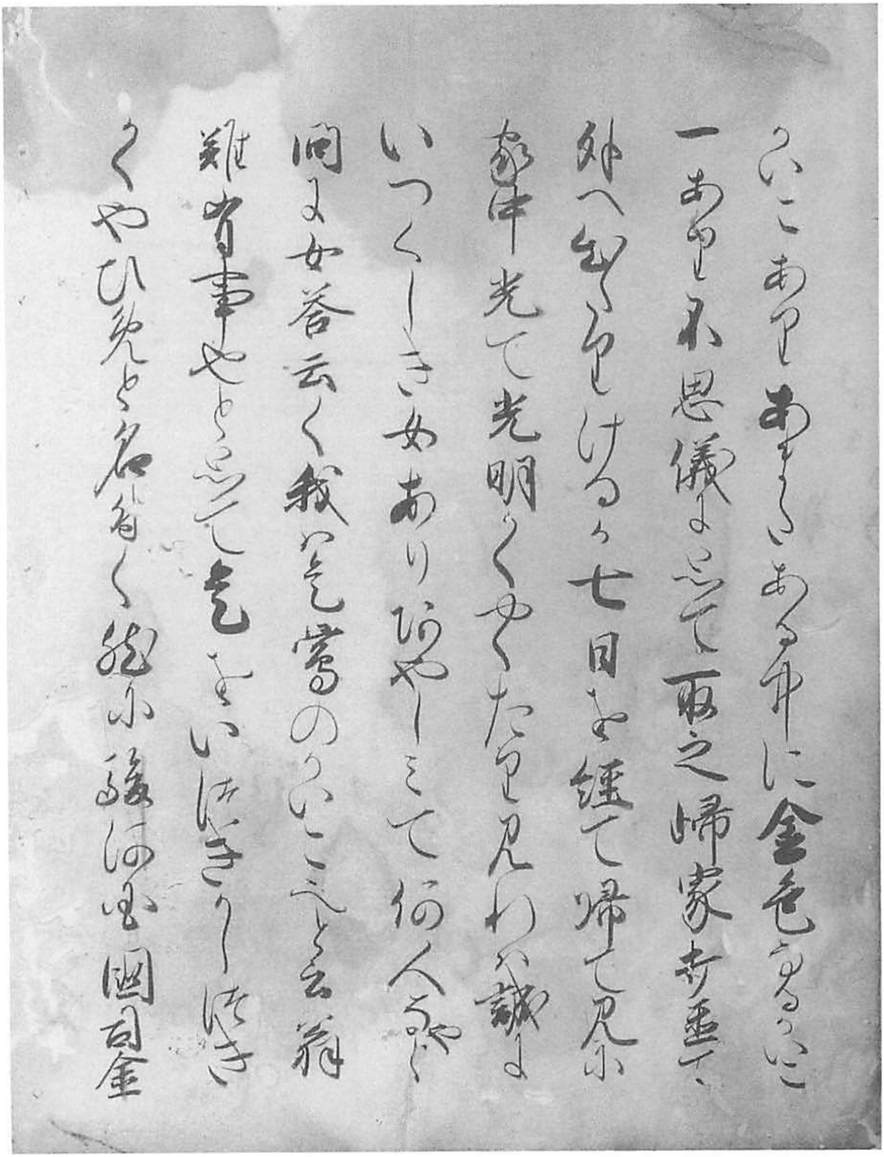

樹乃宰相をよせて御門（養老御門）彼
女を召て御ん出るを諫女類いたく
しき間やうて思食て女御后のやうに
ゆ紀ゆ果て延三年彼女閻王に
ゆ抵ハ我ハ天女や君よ昔契をゆ
ゆ不思よ不能逢宿因盡ぬるとよ云て
一の鏡を形見よ残て行方不知失ぬ王
は後とは胸よりきてよるひる伏ちづ

て欲世俗の塵に胸のこころを洗ふ鏡のう
はをとりさらへとりくしてもとめて消へ
客卿相評義して石の箱に入て鏡に
ものとして護河のほとりの
やまさとにけむりを人形をもつて富士の
山の頂に捨置り其煙後まで不絶俗之
富士乃煙と忘れしむ之始を朱雀院
乃御時富士の煙の中に書あるとて云

山ハ姫一煙もゆる富の煙あてなきまの
いふあやしうまゝと讀たれ人
と問へるやひとを答と云り

松虫の声よ友とあとと云り

松虫の声よ友とあとと云ふ昔大和国なるわけ
人二人有よ賞と結て志あさうす或日
津の国安部の市へ行きて行たるに
う市に行別て魂取ぬんと志けるう別

きて喜び入るよりも不知今一人さきにうち
入るゝ彼友を捨て居あるを見て既に知
深まて仲乃友を捨てるを見て切る敵
あやまつるを不出家にゝ有けん彼
仁にとりに死をはなく被易市に殺せる
友彼捨てる友を易り捨て市の中にも
乃てさかりけるい廣き野原に出てうこい
うるく易り彼死なる地家まりして

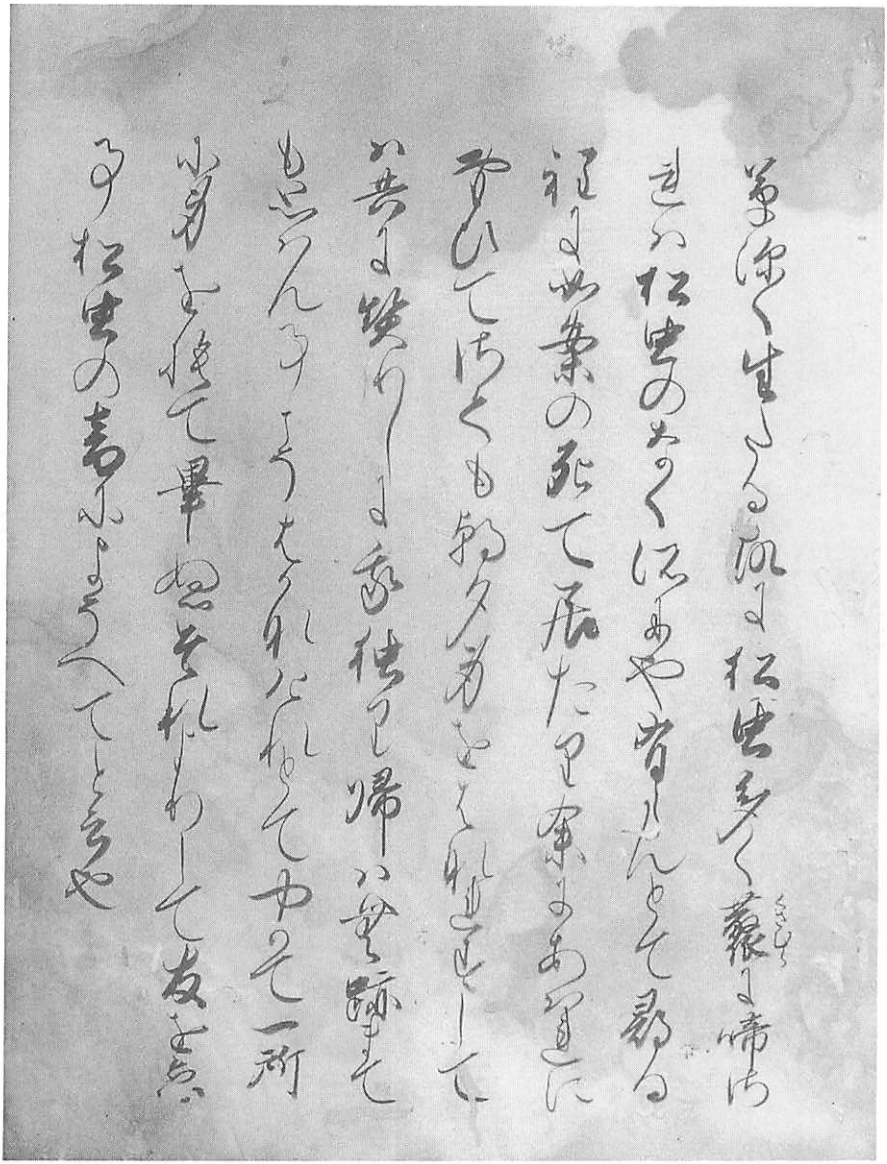

第五番生まるる所の松出多く蓑の帰り
さいの松出のおくにはあや宮ゝとて影る
程の山業の孤て居たる事のあるに
ゆひてはくも物多者をとゝ物をして
い共の跡のしの歌仕し帰い業跡を
もとゝんすゝうたれたれてゆて一所
山業を後て畢ぬとれかりして友を
ゆ松出の書ふようへてとうや

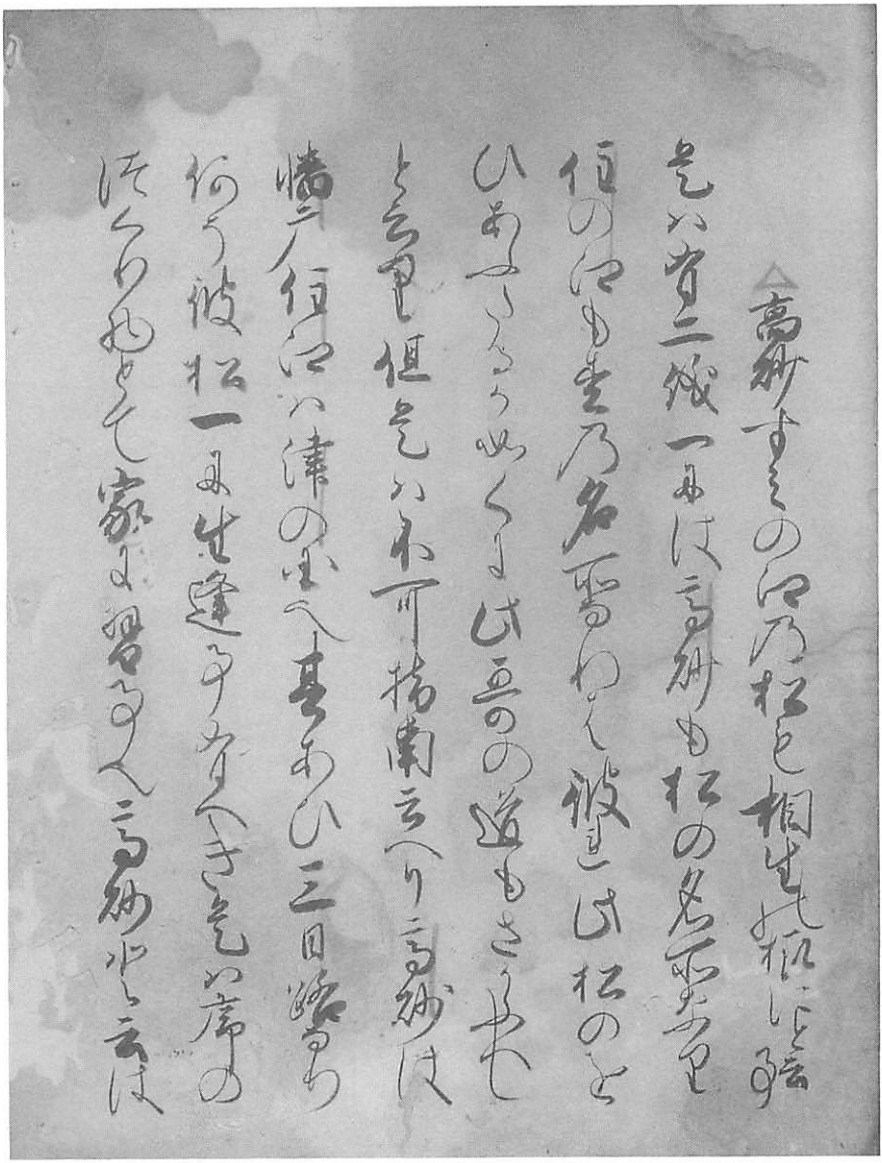

△高砂すみのえの松も相生の松にはあらぬ
をいかに二株一本とは言ふべきぞ松の名所を
但のゆもさ乃名所なりとぞ彼所には松のと
ひあるとうたうめくるとは言ふべきの道もさうもし
とうもし但をいかに可相尚云へり言ふべきは
憐人但のゆ津のゆへ其あひ三日路あり
なり彼松一本生逢ゆへ言ふべきをいかに序の
はたらきもなく家より習ふべく言ふべきは

上古の桓武平城等の万葉を撰ばれて言
の道をさらに明らめ給へる御心ばへ今
世に伝へ延喜の御時貫之等撰
ばれて古今撰ばれて言の葉をひろめ給
ふ言葉とは人の心を種にして
万の言の葉となりて人の心をやまとことばの久
しくなるを言葉の道とは人の心
八代上代とは延喜の比時代を書

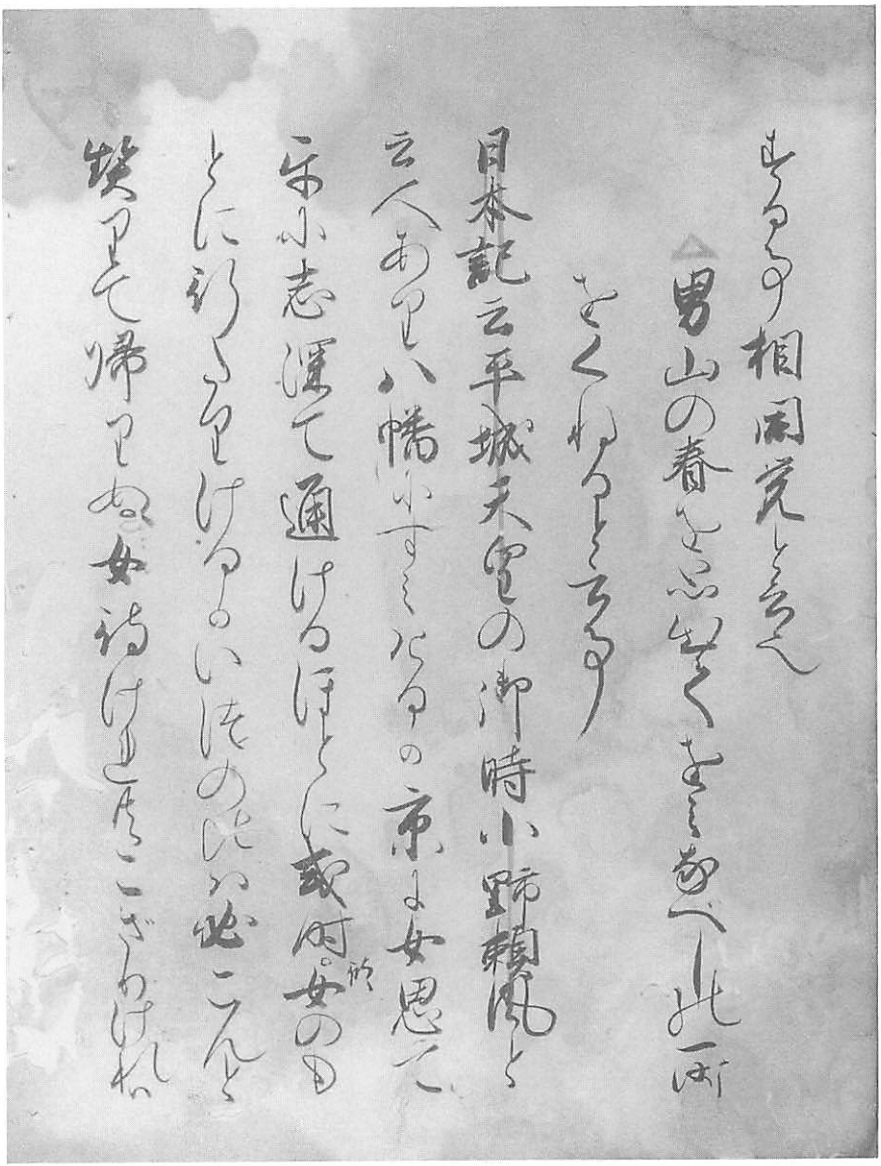

相國寺と云へ

△男山の春と忍なくまゝ尋へし此所

とくわかるとゝろ

日本記云平城天皇の御時小野篁と

云人あり小幡小まゝなるの京より女思て

宗小志深て通けるほとに或時女の

とに行けるとけるのいたの此こんと

嫉妬して帰りぬ女泣けれとこゝろけれ

八幡宮宿所より暮りて門殿に世話
始まる女房の座敷のる彼御方へ行給
と言けるに女聞て一方へ出ぬ
と思へば八幡川のほとりに行てゆきふれ
の重のきあるとぬき捨て男と投て
男家に帰りたるに件の男と後の男
共とをとて居たる女房いかなる人と
なりて通て行給ふ八幡川のほとり

歌を童のきめ守りうれし彼女の者
きるこまめあるも性を犯す此女房の事
より彼を引出て見てうれし男取あけ
られて美艶の姿も青黛のまゆすも
守りまゆ眉もと息絶眼閉て女房
歌悲共小姓甲斐彼を空き骸を行
ちこ見て仲の山乃蘭を送り重て
彼歌を童のきめを取て彼忘形見

見る程よりは男宮達のゆまよりはて京よ
りて久あるわけるよ彼女の母はこよ
うひて雖忘るわなれて見ても慰な
て者しきあるとるわかやるとあるわける程
ばきぬ土藏てとゝ者へしと云花かあ色
使帰てはゆまよりはなれて形見ハ思後
に忘ていそき行て見るけゆまよゝ者へ
の花帰るけしきにてとゝ者へ

男立のきてうれと又をひなる事
はをとをもつの一時をくるはると書へ
是よりしてをとをもつ一とを如所に
云なり女のつきの花とをもつをさてば
男をは花い生をくて花とをもつたるを
は女男をは花るけしきあり我法世界
世世より為男女時をて彼女の男根
一所より発りて必一切より生あるを

男を投死せし彼男八幡山の下に逆れ
て男山とは云なり又前に述し女の
墓といふつゝと云又い情川と渡川と
云り山りまわ彩りて山と云ふ
いろいろ無尽の情あるき名称る渡川は
山高い彼二人の夫婦の情を尋ねわ
て憐れ毛よわ彼川ヲ渡川と云也
又伊勢物語よ いにくまてとあつ

と人とこそあるべけれ。されば渡川まで、と侍る
心歟　有名なる比丘尼の京へ行けるを侍
て業平の事問はせ行けるに、渡川乃
ほとりにて、乃の花乃帰けるにこそ
けるを、と人とは彼注にも渡川とは
幡川と見へたり。又万葉集に、高橋虫
の哭を和の二面花右侍人を那と侍
とをいはせ、どちらの花とも見たり

雖然歌あはれなるもの、しへ咒詛の柏とは
はなはだ花おさしたき柏のもとを集るなり
二面とは日新さすが過てひるを成す
一方なるは偏を以て二面とも云へ又は
形風の根ふかく信ずるひくはまきもの
時は二面とも云へ人とあわ京良坂の
なるもの、しの多はなわ坂の咒詛
柏と云へ又一時とも云へる如御

花の宴をとゝのへて女の花をもてなすに
よりひかれて書院へ時を失ふ梅の
さくらの枝に時を失ふ風の堂花
のあるわる世の花をもてなすに時を失
ふ人は何をきゝる人とは定りたる人を
こゝなり　漢書云　漢の高祖彼曰縣軍
早速長良階下二臣捨全助命　ひは
大將の行へ　項莊姫武家富失時終了

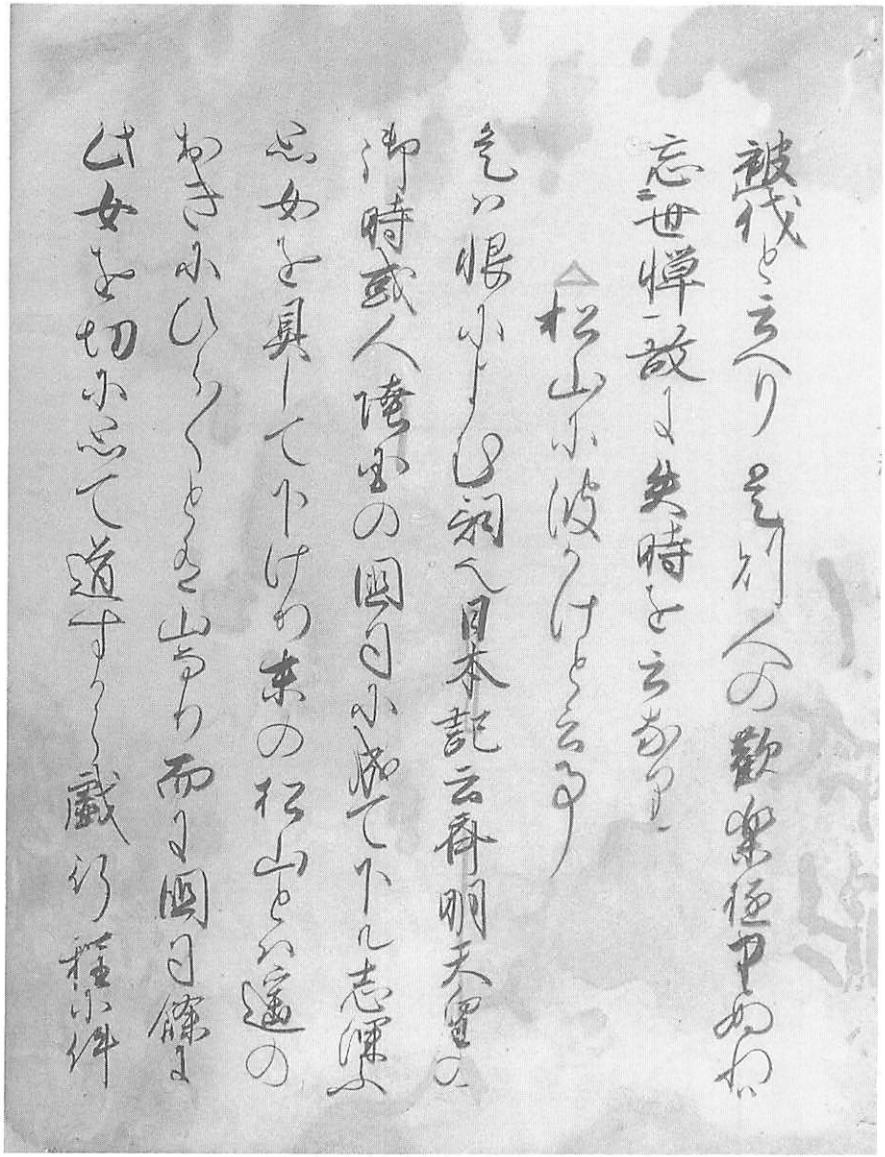

被代と云り　是れ人の歓楽極甲なれ
忘世憚故と共時と云あり
△松山に波うけと云事
是は根本より出ぬ日本記云舟明天皇の
御時或人唐土の四月に成て下れ志深
忘如と具して下けり其の松山と云遥の
わきに小くと云山あり而し四月儀
は女を切に忘て道すがら戯れ種に伴

の山をたてあの山をあなたのうんぬん
我中に放ん事とあるべしきゆまたは
よ蔵て引ぬる仕ぬそのかりなる時
仲の山をこわて海の面あをて波潟
をなして見る事附男云されば我等
云しるゆ神仏の知しるて可離程と
云て行あや女方老に暫くもの言
ゆ事わて紙を帰可返とて如之後引

如女房とて世にあるべきにあらず
忘れぬ後朝のあるべきにも無地あるべ
き事にあらざるべしとて行くべきまま
居あわせて誠に浪もこさりなりひ
き山とてあるべきにも世間の世方の秘事
らにあひて日の光はまばゆきて彼のこと
ばかりに見るべき女をかとして京にのぼ
るべき男は必ずしも彼もこさぬ地とをけ

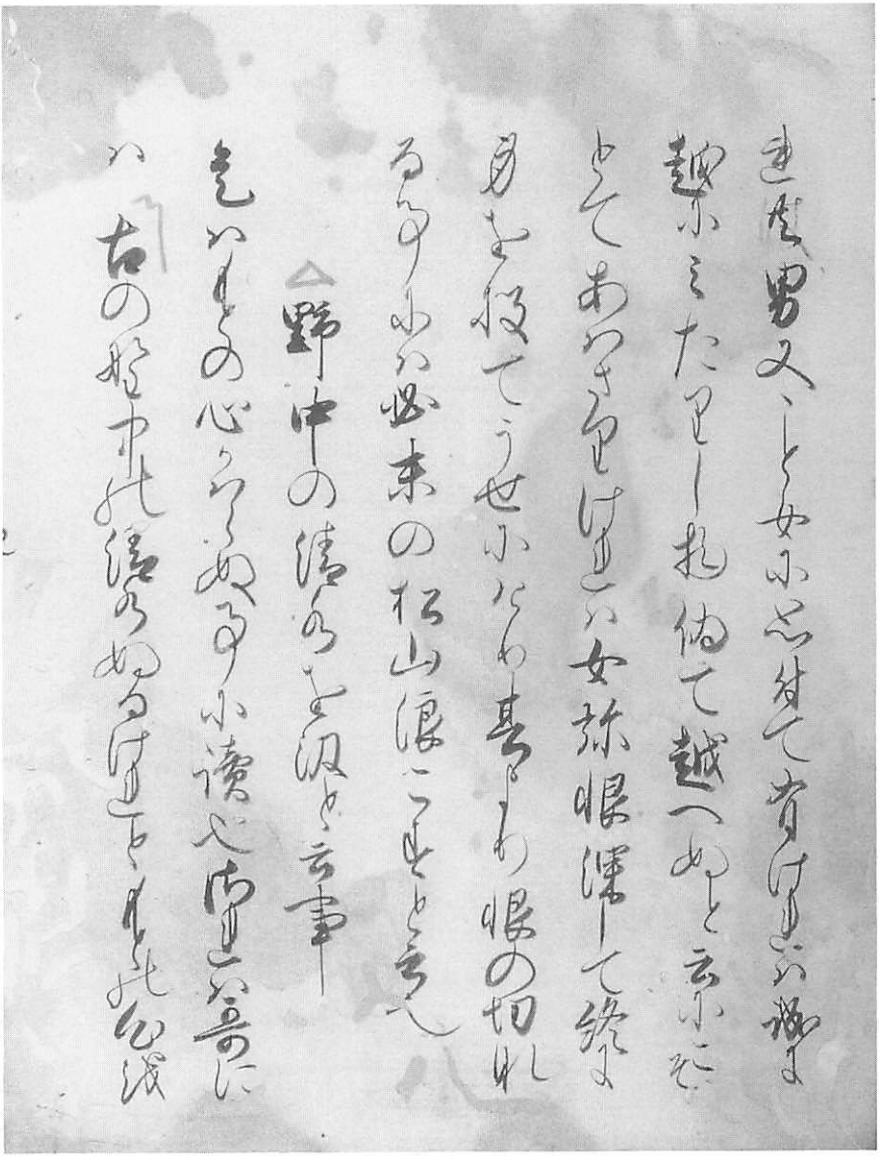

連歌男又、とゝ女ゝ之を付て宵けゝ之を
聞ゝ給たるとし抱て越へあと京こそ
とてあつまりけゝ女ゝ恨深て終
身を投てうせゝにけり其ゝ恨の切れ
るゝ事ゝ必来の松山浪こゝとゝ云へ

△野中の清水と云事

きゝとゝの心ゝ清ゝ水ゝ濁ゝ心中ゝ高に
ゝ 古の野中の清水ゝ見けゝ人ゝ今ゝ幾世か経ぬ

知人の仮心と後あり。桓武天皇の御時、
侍従寺泰の僧九と云人、備前寺より加
ける所、備中の印南野中に結ける庵に
こもりて呑みわけるに国定度ありとも
云へ共、遂に其後征途して京のうちに
とけるに、病床矣前後其所に病
我書初のこゝろわ印南野の水とも
わしらさしたる彼をたよ吾こゝに為

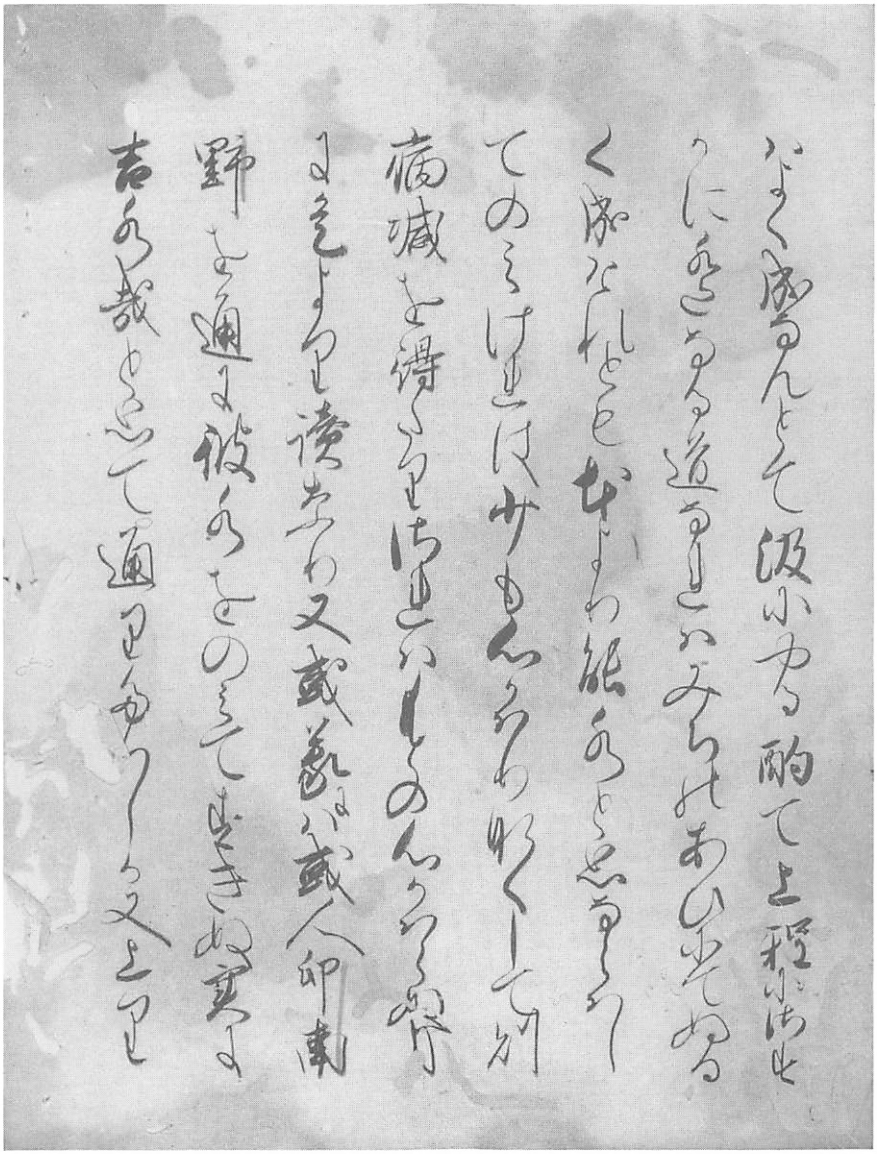

げる間先ふもにをのるくいろくなりぬれ
ともをかすとをもひけるゆゑなりけり
いろくとも思ひて看てなりとなり
△穂萩の下葉とあるは
もゝ世中のうつろひもとき分成言葉
萩くさとなるまてわも秋ゝ初れぬる
色のうつるを源氏小云 たのまれぬ
ゆゝ秋とゝてわそうつろとを氏下歌

と侍るうつろひやすきなり

△曉のきぬぎぬとは○きと云ふ

を小付て短歌の義なるを家々に不傳

有二義古撰あり　是は略のもの

きいくへして為紀人よりきはまれり

侍りと又は集あり　曉の略也相

きをもきもとき　是ならこれあり　はるかす

ゆくとあり　は二の心へ先　古撰也

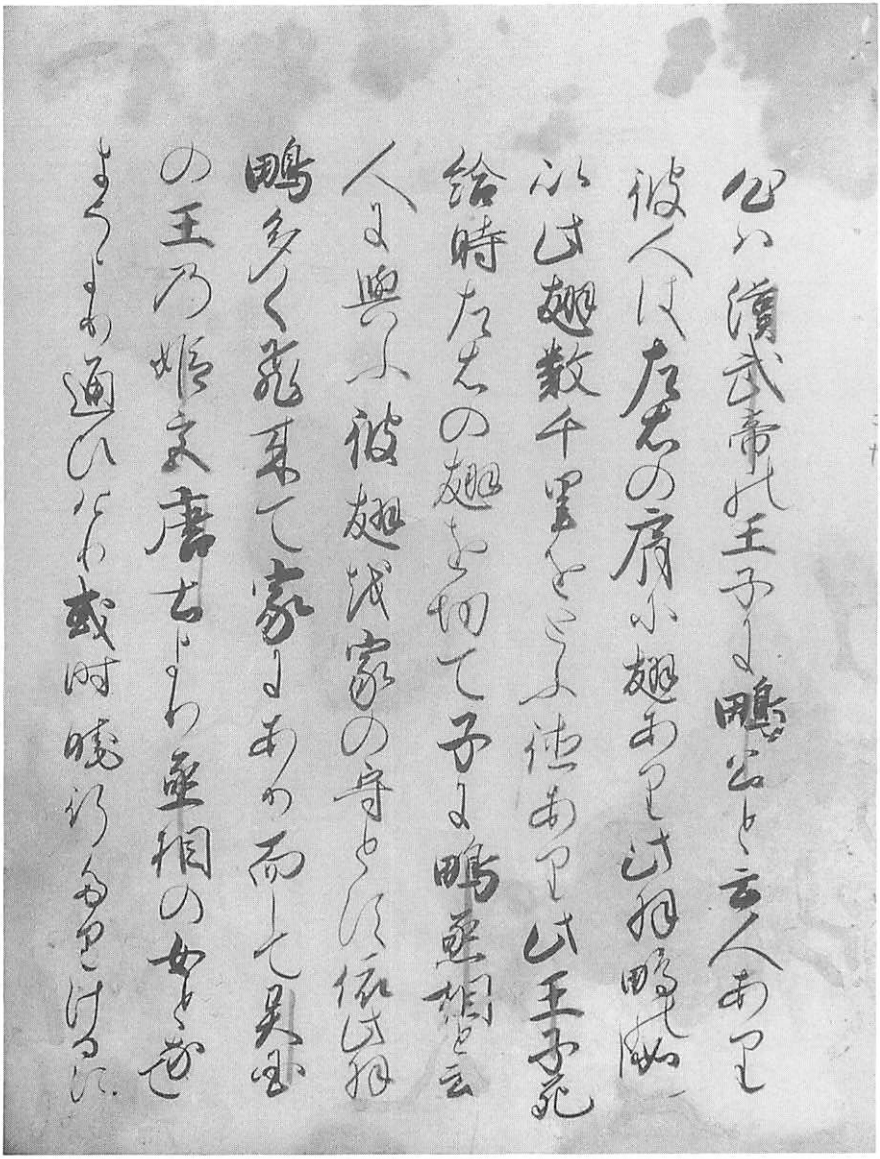

凡そ漢武帝は王子は鵬公と云人あり
彼人は唐の房に翅あり此は略此
に此は翅数千里とこそ徳あり此は王子晩
給時左右の翅を切て子は鵬亟相と云
人は興に彼翅成家の守と伝は
鵬多く発て家はあり而て其
の王乃姫文唐古より亟相の如き也
よりて通ひなり或時暗行あり

略多く乱れて羽をつゝ[illegible]て頭の上に
[illegible]てありしかるあいだ空く帰なり甚
[illegible]てあらて帰事に略の羽をひき
[illegible]又日本記にも志きの羽の記
[illegible]あり 注万葉云 光仁天皇[illegible]
紫藤の中納言と云人 内裏より仕て宮け
[illegible]小女を[illegible]て通なりけり男は志[illegible]れ
[illegible]女 いとふ[illegible]ん[illegible]ふのこゝろ

ちらし或時女の方へ行て恨けるい箱のうちに
小入ある時の物とりて男に云て云
色を持時ゝとに来て我家の庭小数を
うけ百姓小帰人時あるんと云男母兵
なわるいと云ゝ也ゝ悪所なれと女兵より行
て数をくほるよあ百姓よりんを
する日彼狐を矢ぬ力をて男女れよ
行てきたるゆを云狐よ女ちゝい喜狐

を返給へとて其後彼方より其相を失たる由
被云けるとかやいにしへの我も志うすくなれかう
相をかへ失はるべきとてあらかじめ祭りなれば其
よりあらはるべきに略の相ときとしもと
又行家の本あり相のたちまちきとも書へ
仙洞まて奇と合の者に人々多くは
なをれ書也行家ロ振い我家の中
必ず振へきを或人難云賢之書之

序とハ古歌よハいるくハ如何さん
云答云貫之草案のなかあい志だれり
きとあるとさしたる我家ハ草案乃
なかを伝るとなり云々 堀のけうきと云
ゆ日本記ハ云 清和の御時藤原多賀
と云人あり 同氏永り大臣の記をあと
志てあんと云なり 前ハ云々数
とるほとに 百番満んとする歌新志

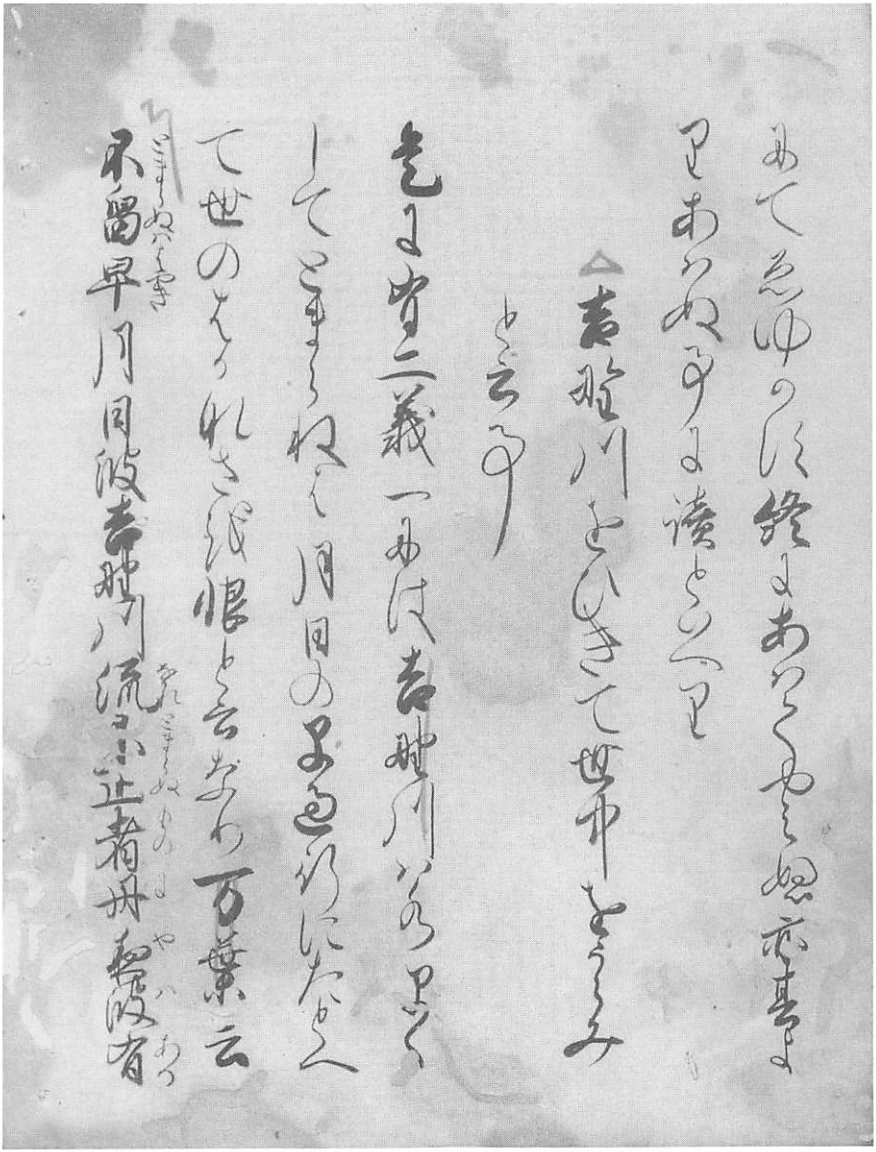

あてゝ　ゆの　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく

ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく

△吉野川とよびきて世中をうらみ

とゝ云ふ

也　吉野二義一ハ吉野川ハ　ゆく

ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく

ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく

て世のうれさ　恨　云　万葉云

不留早月日波吉野川流ハ止者舟　波有

式集あハ吉野川いはきりとをしせかれあまの
忘草おもひ過ぬとなげくとハ小倉の親王の世
ほ近て吉野の奥ゝ籠居あるとも意
長能か私記云雖可為天君聖帝恐陛下執
政者再不帰舊宅云りとハ文武天皇
ノ第七皇子小倉の親王賢ゝ座なれと
可有受禅云りあてあるとハ隠遁ハ
出志深庭ゝ云間被妨政務恐度十九

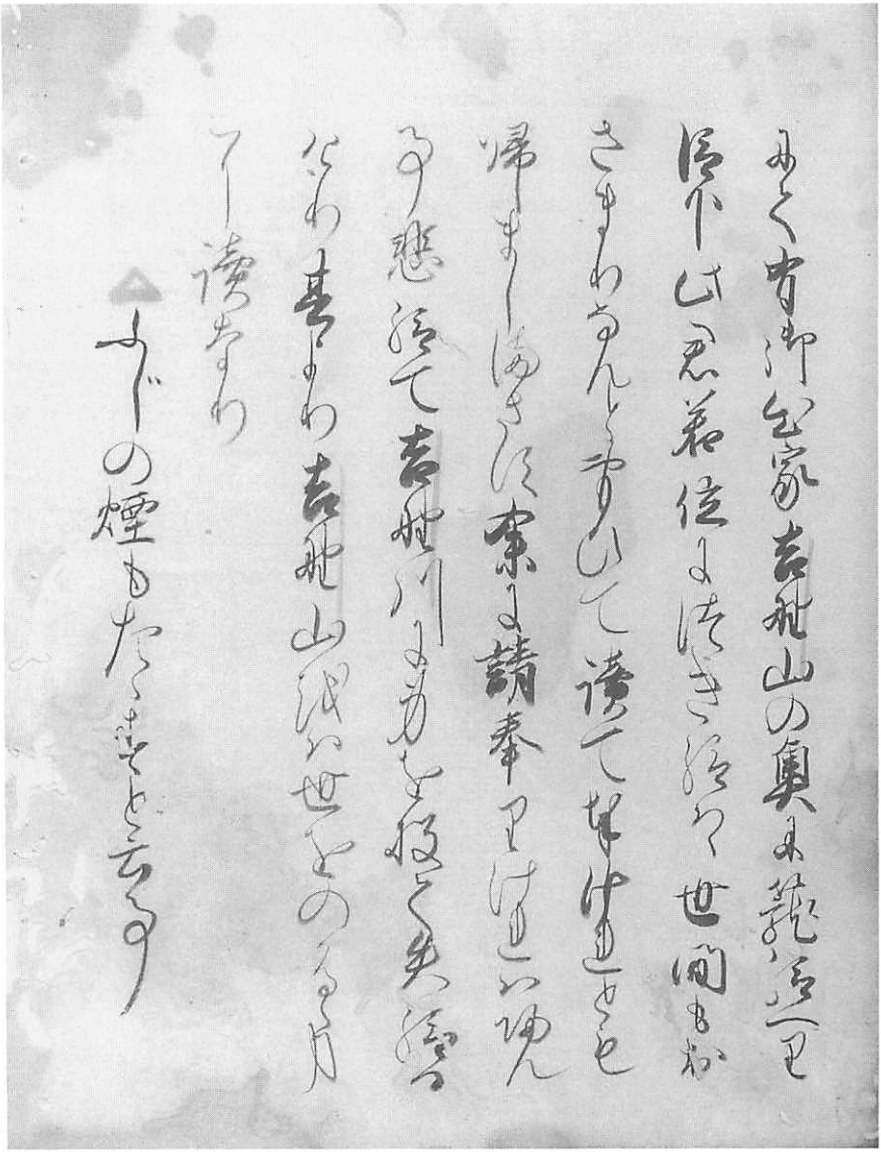

写之のうちわたくしとゝのへ煙絶てたゞ
しゝのみはあるまの一条院の御時まで
けり其後も時々尋ねけり仍不断乃
義也中古以来あはれ　書たゞ正嘉之
ひとせ也ゝ嘆ゝひたすら色きまゝ書て渡
新撰の本帖云　情とも不断ふかき人気わ
ゝとゝのまるゝよし渡り　ゝい藤原の親長
まゝ通けるゝさゝわあるゝ問さわけ
る

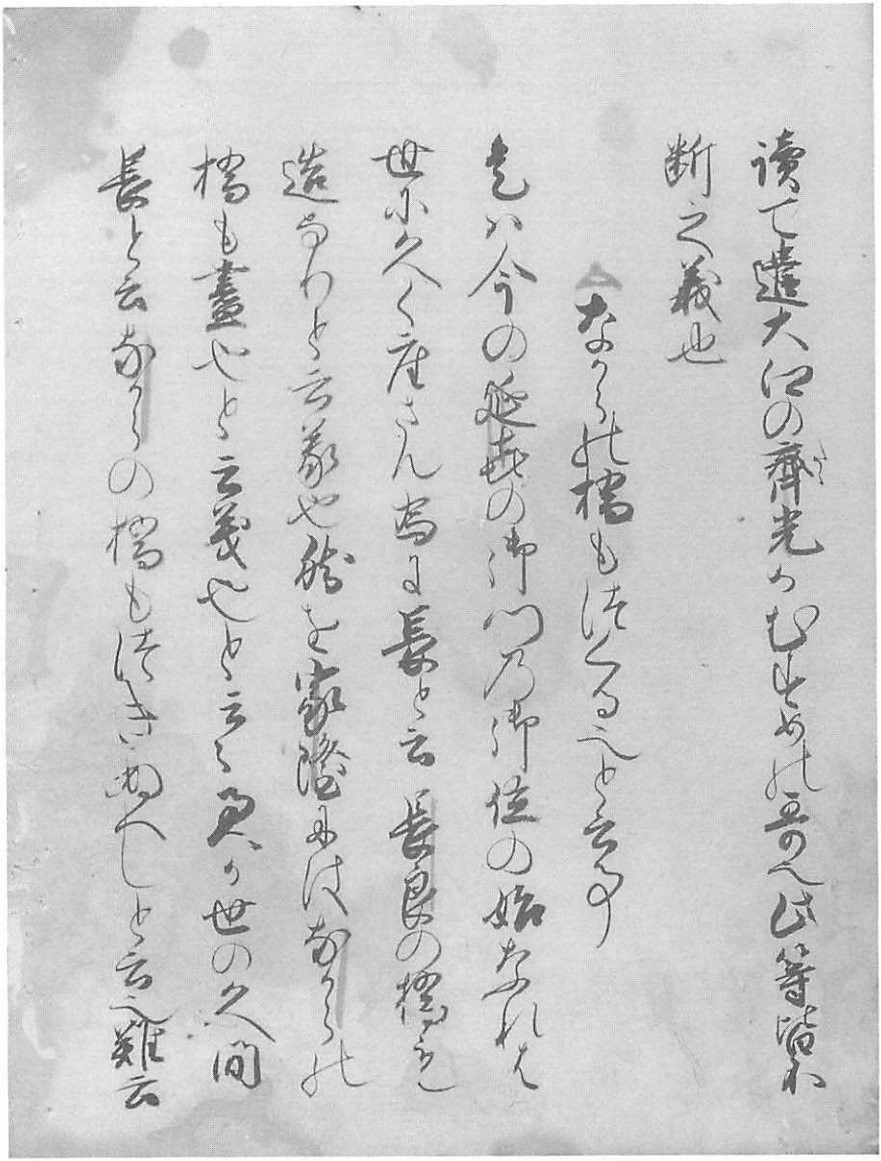

讀て遠大位の齊光のしるしなれば是のべ位等閑
断之義也

△なるべし相もたくることとそ
もし今の延喜の御門乃御位の始なれば
世ふかくなさん為と長と云 長良の相と
道のわと云義也 能と家隆卿は
相も盡心と云義也と云 是り世の久間
長と云なるべの相もたきなれしと云雅云

今延喜の御即位の後九年へ紀貫之御出仕
之始り長良の摂盡也と云んもおろかなる
摂と云ん事よりも長上いまゝしき摂へ
不可用之也と云へ　古よりわゝ伝る間
也とは百業の御時よりわ長ひろまる
ゆへと云ん　おろかなる間とは聖武帝時百
業を撰ら始り御代と云へ
△不書之の位摂也人臣と云ん

おかきとい人也宮遠のゆを云へ従三位を
云へ従三位木工頭兼大史也さしいたゆき
とい大史の大を云へこつの位とい三位を云へ
此人也い天武天皇の御宇三年小倉国
戸田郡山里と云所ゆ語家命と云人へ
彼家の苑ゆ大なる柿木あり彼下に女
計なる男のゆをあきらる也其ゆたり
家命伺人う又いたくよりゆ来ゆ親ハれきゆ

と問へハ答云我ハ世親菩薩家命非
只人知我主の冊後守奉冬通ノ事のほと
御ト冬通冊好ひ奉りて子細
を問又何事をもとりもるとも云ハ我ハ世親
只人のものゝ使と云ヒ使せて国ノ流の
の如にして世ハ御冬通ハ御つ世ハ
奏御つ仏ハ召のゝ世て和尚の御師使
ゆゝして始て立位ノ任を柿ノ本より望

きいとて姓を柿本と給る
又大和國葛城と云所に住ける間歌に大柿
下有御子柿の人丸と云事有漢書に
彼書國に今の安倍寺也文武天皇大史の
任に同御門神龜年中三月十八日より八十
四にて薨ぜし間の歌に小野の春高奉二
宣旨又文十四に三十八の歌を泣人丸為帽
子直子ときるよりの答歌に為帽子に

人の着せるをもかつ人也いまだ非二賢代一之
上臈上表非可着之仁之勿論也但着二事
い依為天子之御師範異余人也故貴らと
もかつあやの直子二紋い藤の丸をあらはせ
い不定二のしりもとをいに也とい二のにもしたりと云
をもく諸道の達者ぞい皆しりもとをとろく貴
貴房ゝ春秋記云能我仕二仁帝一為二早姓一
民星林之位仁の今得為仙の聖有二其

久昇雲之德用半と云へり文意ハ長房卿
あるハ国の御つ所ハ石仏ん也ハ
仏ハ好仙を蓋公子小松殿
好仙よりて仙用を得ると
書翻也と仙を出ると
文も人も多とあるとハ
三義一ハ聖武天皇と人也と同心ハ
好と云と云り三ハ

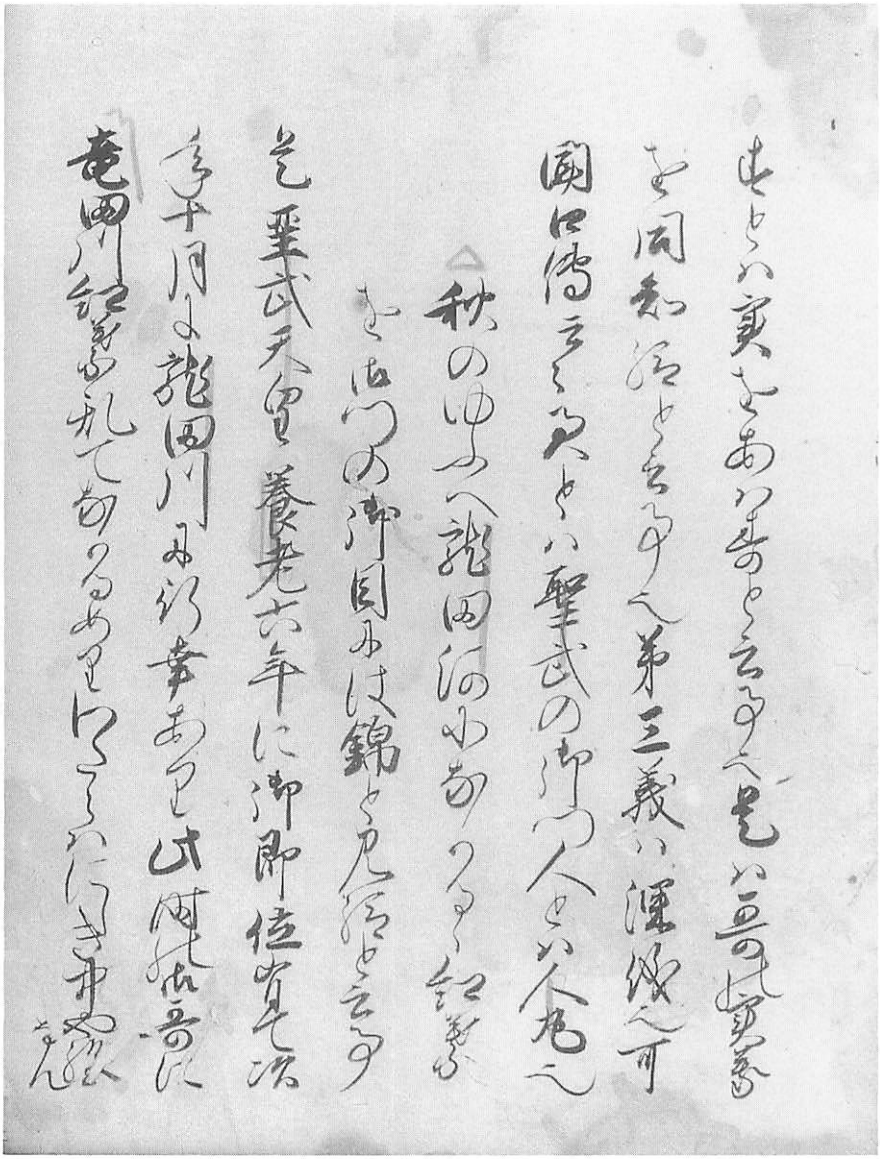

と云事のとあらわしけるを事の次第を
書の別 吉野山の桜ハ人丸の図ハ代言と
のゝ事と讃ゆるを事のあらと基ゆとなけるを
代言の秘義なるに伝て八代集の中にハ凡
堀川院の比河内裏よりて諸卿集て柳
古今の序より人丸の図より吉野山の桜ハ
あらとのゝ覚けるを云ハ何の代言の説云やハ凡
及八代集の多のなを集て凡ハ那て代

高云、とは付後撰のとく人丸の家集或
被仰如分別抄第四式家の集の事と
押紙をまるる事あり 仍やうにて式押紙
をひきそれにて御覧せんとまるに後
撰をもとる奪取為其後撰精也とて
方勅撰抄をもとる不遣重之方御勅撰
之百姿中抄は我家之大事にて作之間
天子にも非御師讀者無尽奉許之新作

也とぞ云其時ちゝ〻宮御師讀後奏覆之

△山邊赤人と云人あり上と云ふ

元成或人大和國山邊と云所に住ける人と云

實ならば不知上野國山邊郡よりも業成

由尋始て上人之喜親雖不知此人同

く此つの御師讀奏參る事に為しくと人

ちゝ〻ちゝ宮と書り女宮と書てはあ

やまりと讀ちゝ宮と事のに宮人と云ふ

也人丸は赤人のよりあんなりとて赤人丸
をかりあんなりとしるしたる人丸は三位
赤人は三位也官位階は分て不可論勝劣
只於高位者勝劣云々也云々或人は人丸
をよりと書て赤人をかと書しなり初の五
位を以知べし人丸尚勝れりと云々當流は
只無勝劣一雙の哥仙と習也問若人
丸赤人無優劣者何今は集中に赤人

の哥一首も不入歟後人不知の中に為ㇾ
云彼皆者也甚中ㇾ穿ㇾ不可云也何
答云象古之中比大事可有ㇾ侍之
人也天武御時紀貫之為紀伊守
英好子也腹赤虎也ことに成て彼腹
子あり柿下三位親部良也也百葉也作
者也親部良子柿下の二也也云人の也
部英好ハ位若大納神の末天足彦國押

人命後鳥羽也又人丸ハ天武持院文武聖武
四代の歌人也貫之躬恒深義之梅
の花を見ても人をの事ハ同御門内裏花
宴の会の事也あやまりきるとハ天をこきる歌
をよみ給てとハ歌をこそほのゝ中ハ音
ハ定家ハ代々のゝ中よりゝ家隆ハ
ほのゝとよりあつ付之明若寿風の異
義あり明若月日ものほのゝ中

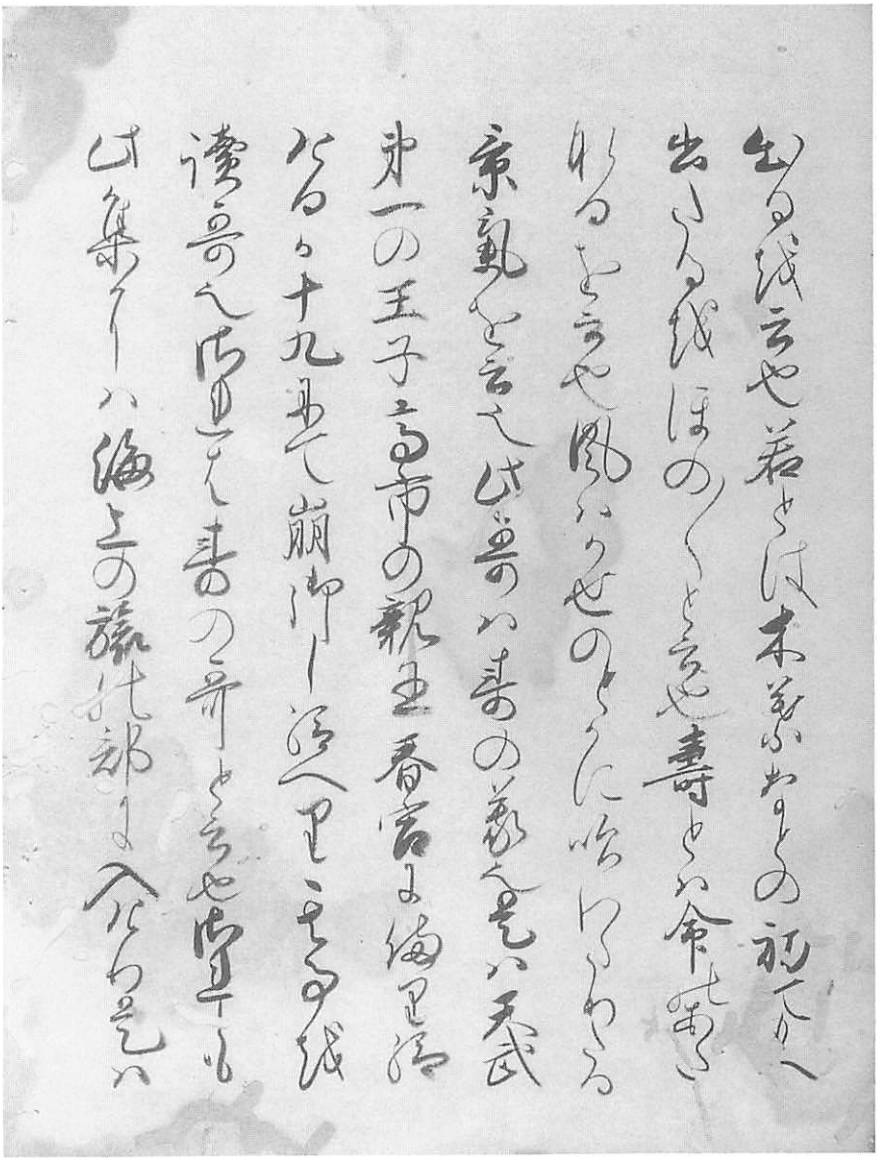

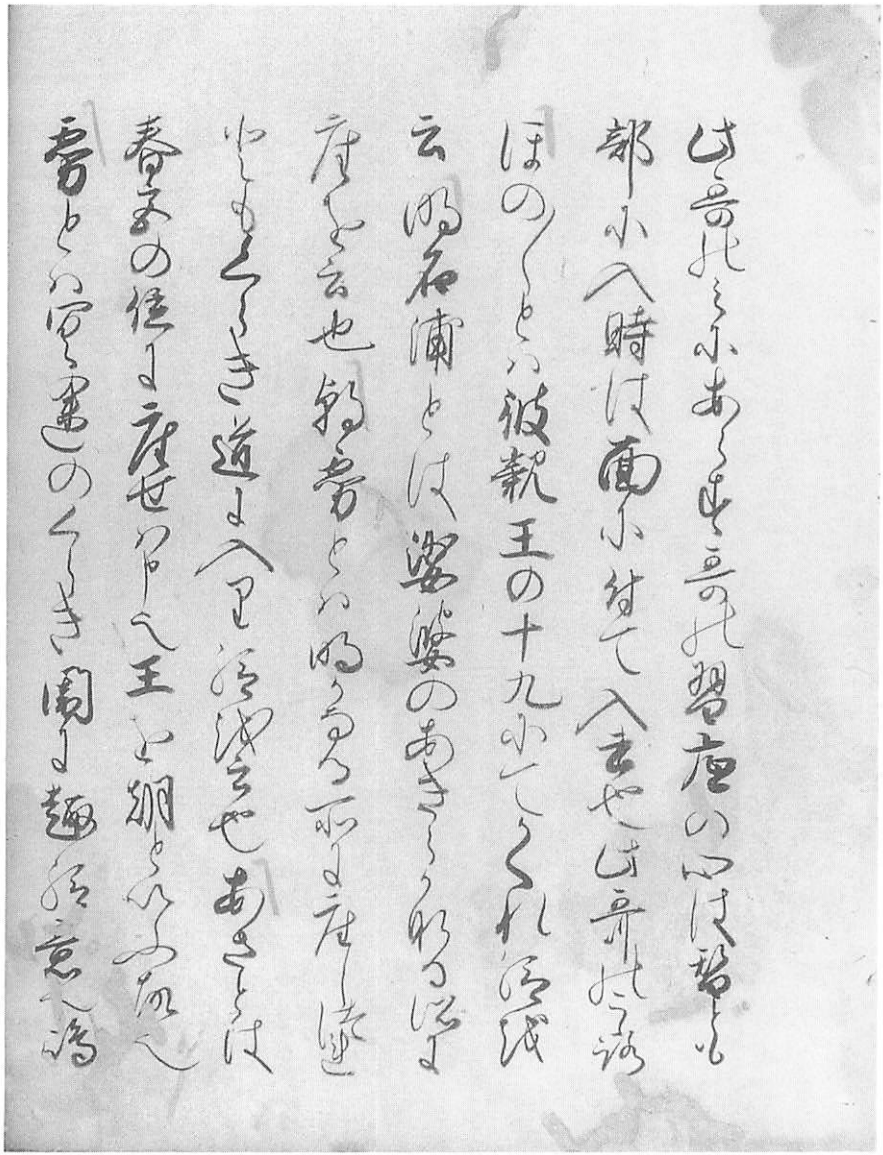

はつ音はくふあるはつ音のはつ智度のはつ智
部ふへ時はあふ分てへ去はつ音はつ智
ほのゝとふ彼執王の十九ふしてうれ宿城
云ふ石浦とは密婆のあきうゝ明るはつ
度と云也彼者とふ明るあるはつ度
はもうゝき道はへ是法也あるとは
春の信はつ度世界へ王と明とふ
者とふ宿るあるのゝき間はつ趣信意へ法

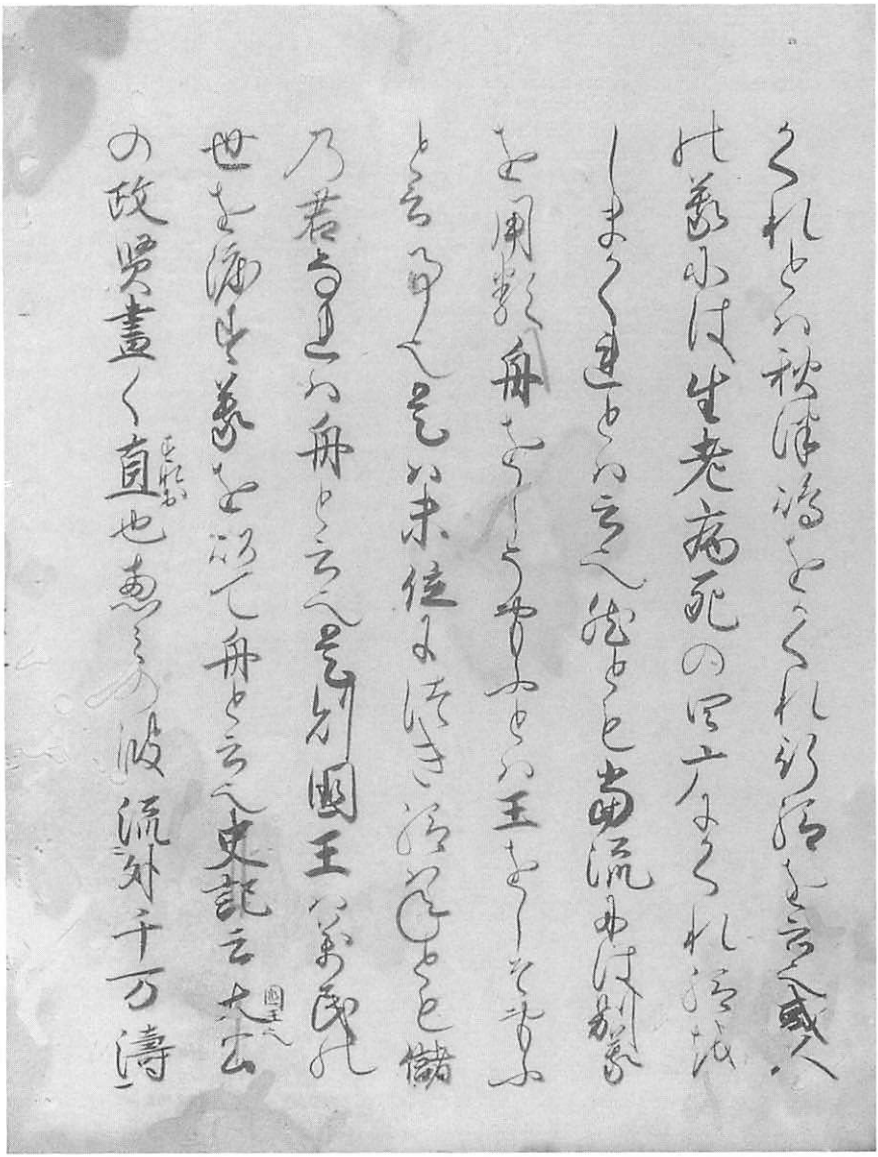

貴賤渡世能妙故号舟筏誰不敬云り又
貞観政要一巻云臣ハ如水君ハ如舟水能渡
舟水返覆舟臣能隨君返亡君ヲトヽ云り
はるのゝ文ヽ王と舟と云沈没也赤人ハ
[illegible]春の[illegible]
[illegible]
乃紫の色ハ匂てさけ[illegible]
[illegible]

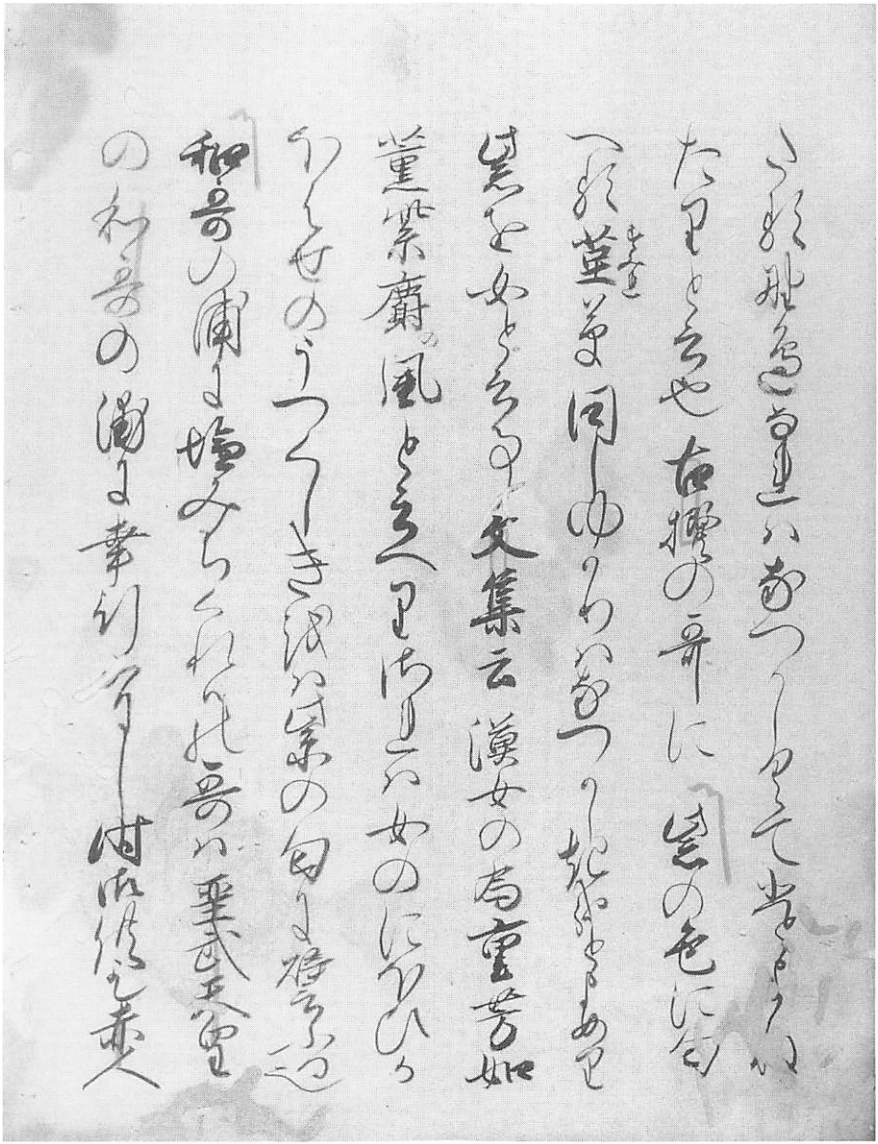

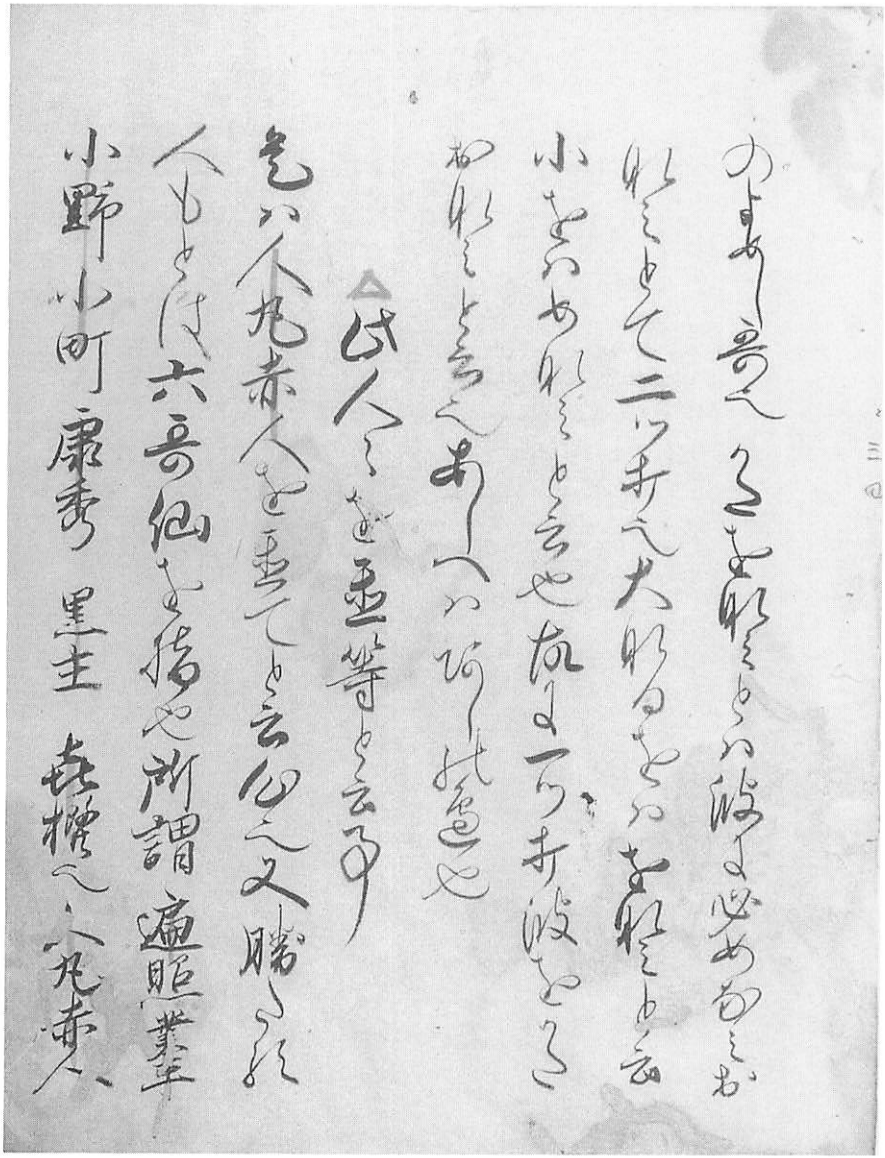

とは二の聖と云は内は六二の聖六高位と
上古の宗匠也とよりの前者古今より前
と云は古の事なり高位位なり知人僕
とわ者わと俗六人と六人はひとわひとり奴
わとゝゝのふみきゝにきはあるとも先
とゝとゝ挙てひとわ者わと云は如此事
常例也 貞観政要 注云 太宗の二位
男て高君鏡云り大宗わ七男とて七有

人の序 魏徽 古玄 駱賓 世南 徽子 琴
頭郎也 [illegible] 華二 [illegible]
て六義 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
彼御時 [illegible] 平城天皇の万葉 [illegible]
[illegible] 年 [illegible]

平城延暦廿二年位ニ即キ給テ後ハ
廿年ニテ百ヤウ代ハ十継ハ平城
淳和 仁明 文徳 清和 陽成 光孝
宇多 醍醐の十代ニ云
右の文ニ見ヘタリト知人ハ右ハ神代の事ハ
記ヲ知ラン人ニ見ヘタリト知ラハ事ハ異
義ト知ラン人ハ多シ
我ヨリ外ニ学ヒ云ハ
ヒキ位ニ即キ人

まかたゆきやすきされたるへしと云事頗不審
代々の集を見よ国王のは延喜平城
天智 后のは 二条后 四条后 大臣のは
忠仁公 三条太臣 川原院大臣 近院大臣
如此皆へしり何かは流るへき位高き人不名
と云哉とも云よ色の音哉不奉と云か
らは不奉其名 其故は古今ま[illegible]
貴人の意 乗小て 貴人御名を申さ候

奉書載の事悔とて不奉入之を梨臺。
五人計て出仁の勝りたる事悔とて
皆出名を彫也 古今あは讀人不知と入
給へり正代の勅撰あは皆出名彫也御名
消讀人不知と書の事習の人へ見かあるる
の義あり一あは如前貴人の出名彫さん
の事侍悔 不奉入之を一あは或者人
よりて或は勅勘の身と恐り或は

きゝ不傳る事の如ク仏者も不見人不
て而も事ハ人ハ不知入也但貴
ら式集ハ傳人不知入ゆ宮別俗也貴
之式集を撰て中書ハて王ハ獻御
つ之ハ撰覽ハ貴之ら事一首も不
見同御不審の条所存ハ如ク宮嘉
貴之答ハ式ハ撰集作ハ也勝劣ハ
つきハ如ク不入ハ中内ら事ハ

御覧ぜるる百首の中より選び取り侍る
歌ども撰ばれて侍りける時
人々に仰せられて一首を選び九十九を奏
し給ふ間歌ども我が身を入れ給ふ作者
悉く撰人不知人なるべし人丸の三首宮
内卿あるべきなり撰人不知と入れ
八代の御宮仕撰ばるるは道の家
なる故歟撰人不知入るべ

△備正 遍照等之事

此人は桓武天皇孫也 是の大納言春澄善縄
安世の二男也 俗名宗貞 仁明天皇
崩御時 承和二年三月十三日 十七にて出家
其法名行覚也 而 清和の御時 遍照寺
を造り任備正 よって六十九にて卒也 是
の概 如是 実也 [illegible] 是の
[illegible] 奥義 [illegible] 事

あきみちわたるあきき緑也初春の柳をハ
て清涼殿白梅をもよめるをハ柳乃
糸を白梅のはなにまとをつ
くるやうにとよめるハ春ハ
ぬ色をあらはすを器にてあけて
云也 はちすとハ蓮の花也ハ下
略の意也 にこりをしらぬハ人多釈教
を心得る也 而も釈教をにこ
りをしらぬ人也 白蓮泥をもれ稚

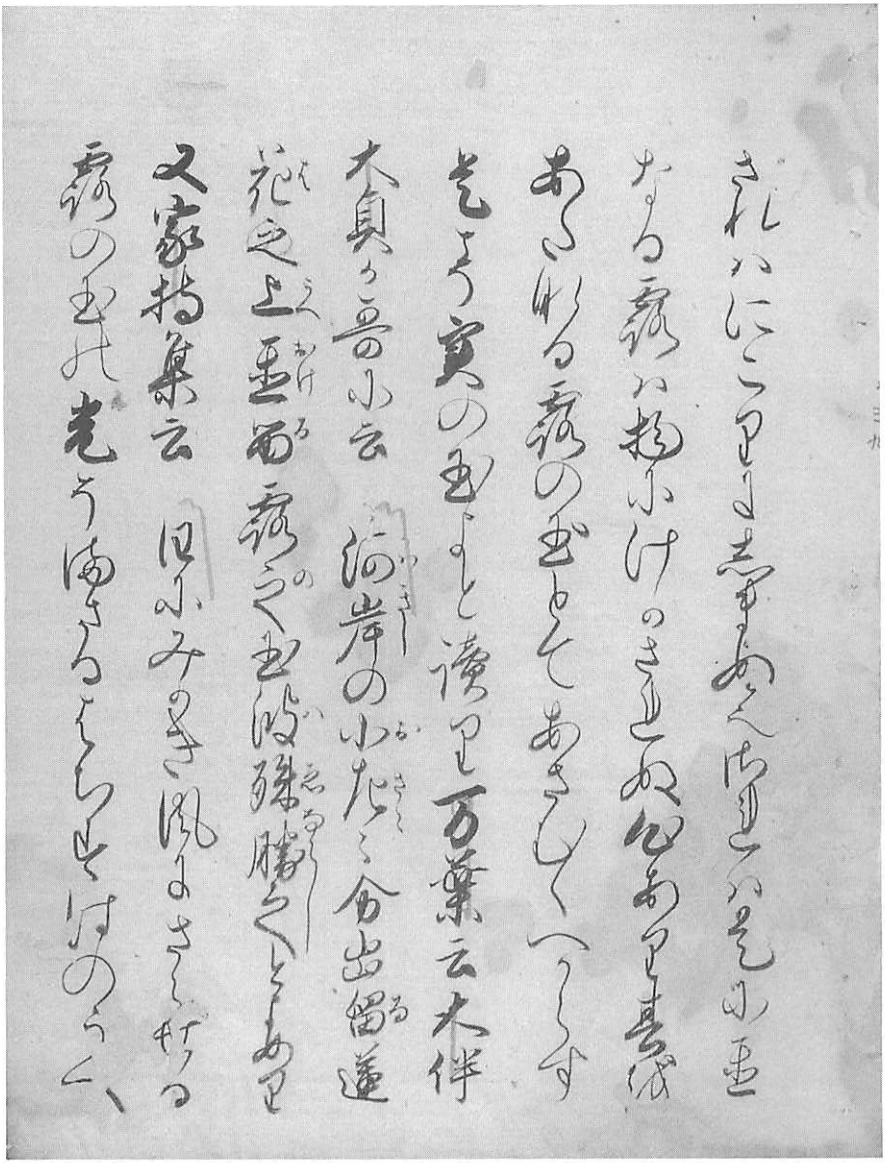

されはにこそはよるあくはてはかるる
なる歌は拾ひけのさまにあはせあるは長歌
あるは歌の詞とてあるしくはうす
きをうの実の詞とて後は万葉云大伴
大夫の言ふ云　河岸の小花に合出留蓮
花之上至而歌の文詞勝れたるあり
又家持集云　日ふみのきはよさはなる
歌のあれ光うはるるをはけのらく、

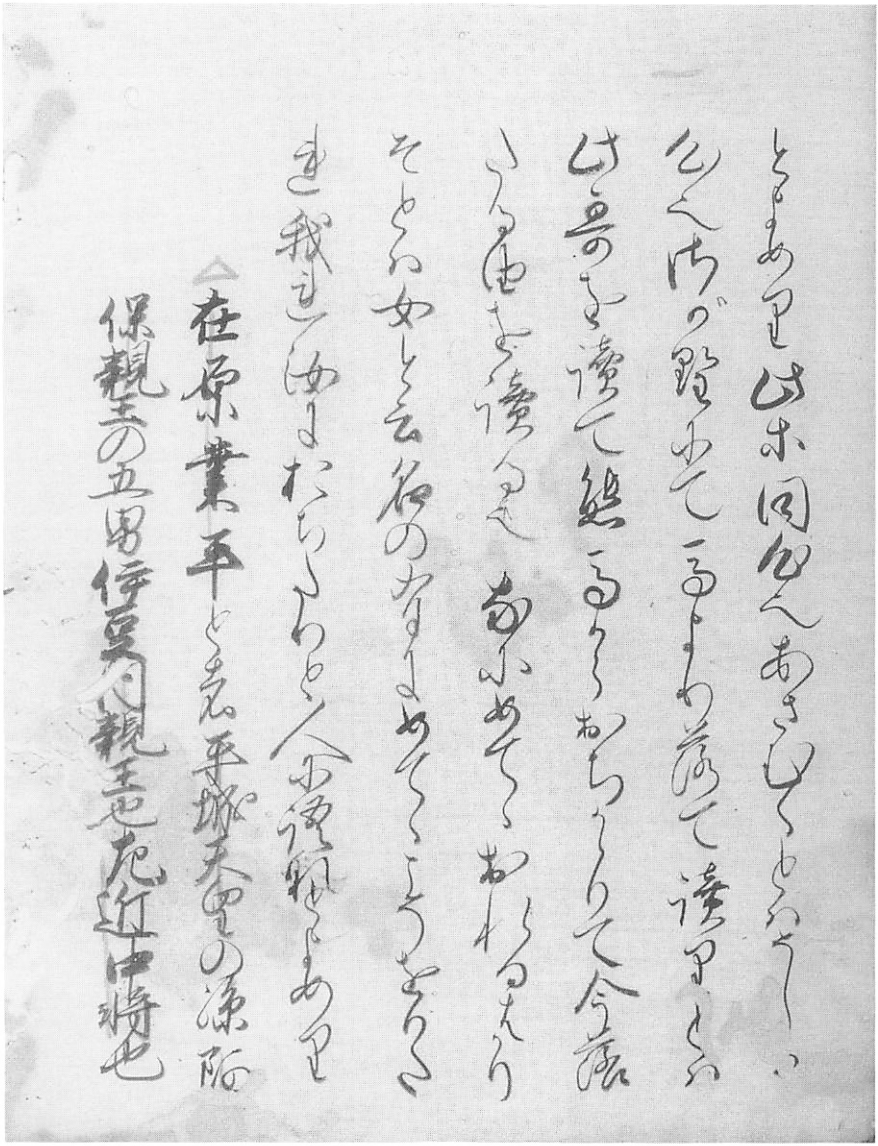

心あるまねてゐたるすがたにて
とも風雅をもてあそぶ人
乃ち
の貞観十三年正月小東五条より
めて二条の后より
滋く通と云
基経この
ひなて我宿所より
ともあひなる
仍次の年より正月

彼の西の對より行てみるに月も梅花も我
為もこそよいうもゝぬ后のうまれ給へ
はさぶらい月を春もとぶらはるゝと後
又大方の月をもめてゝ見るこのはも
きはひとの老とるものとなる事はいと
月をもてこし数はのもて老とゆくとも
よあり家港よいあてゝとよあり公今
より後月にも又めてゝ数つもり老ぬ

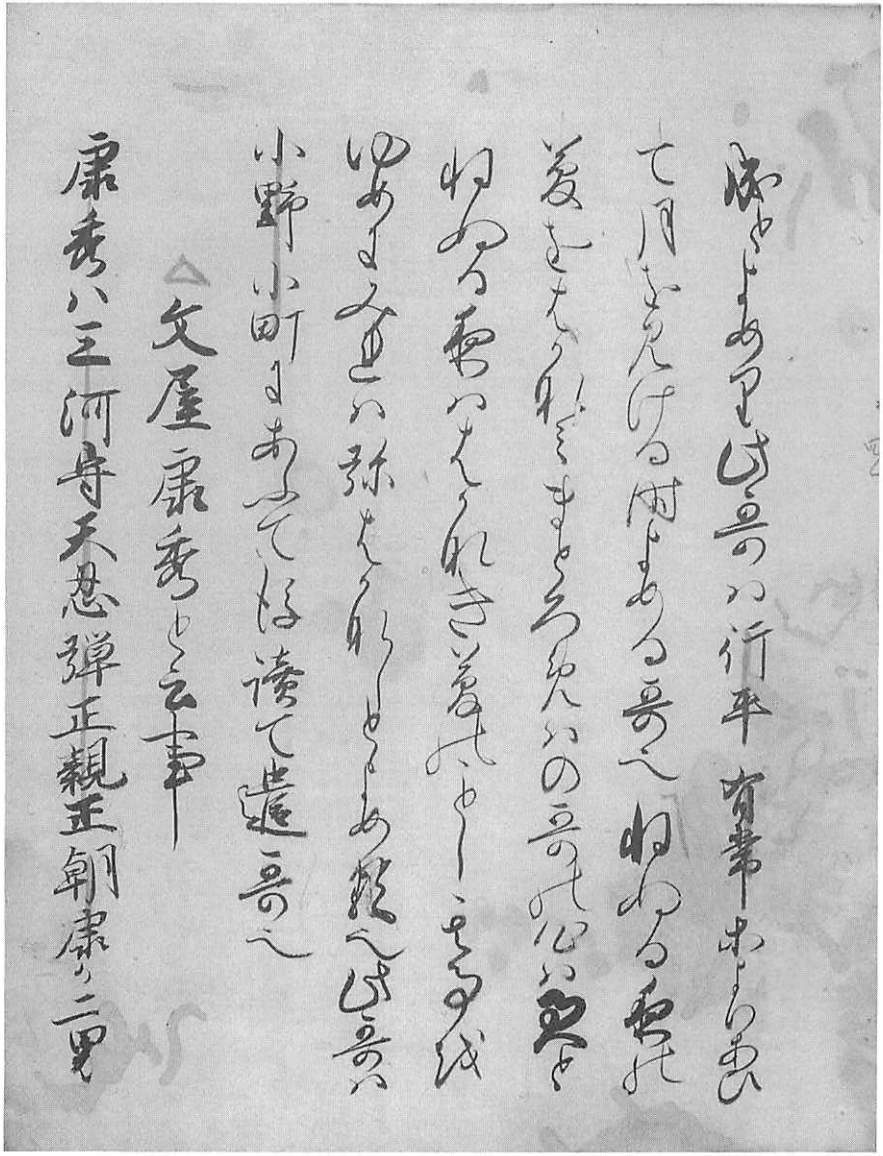

所々よりあつまる歌の行平 有常 ゆきひら
て月をながめける所よりある歌へ 物あるる歌
業平 ながらへばまたこの夕やこひしかの
物あるる歌へ 在原 ありはら
物あるる歌へ 業平 なりひら
物あるる歌へ 在原 ありはら
小野小町 おのの こまち
遍昭 へんしょう

△文屋康秀 ふんやのやすひで

康秀 八三河守 天忠弾正親王朝康 二男

于時羅敷明也初いたくこゝろをかけて甚恨いつゝ
とゝ思ひ初いたくこゝろをかけ給ひ思召ける
よりて深草の御門の古國忌とゝ仁明天皇
承衡二年の春崩御其所のすゝ
深草の御門とゝ仁明天皇の御事也
雖不及事新ト立御祈願之貴後
燕之儀賞前功之德史是別天王后
ハ遊覽上光則ハ花月連歌に紀綱上林

又玄宗皇帝ハ自然楊妃擊羯鼓則ハ香花皆折如法天源雖本朝延喜の御ハ遊神泉苑驚平而不乱古如承宜有譬

殷高宗の修德消雊雉之災宋景帝の善言胡荒或之異代等皆和漢治政の天子大平の賢王也就中當処者神宅之地ゆゝ〜て六合上腰五方福地也龜竜沼地麒麟遊郊藪野花啼鳥之趣行雲流水

之蹤吟咏於詩哥膾炙於人口凡當家自是
門以来以儒業為木鐸仰神德為黽鑑鼓
吹管絃之樂文章風雅之志壓倒漢唐超
過鄒魯今古亦不及也今我君位登三品
官極拾遺先企神拜聊奉謝天恩環珮聲
隨玉墀步衣冠身恙御炉香事〻驚
月人〻改觀山響三呼物稱万歳如此喜
會申八日晩時モ移不可有盡期者也御

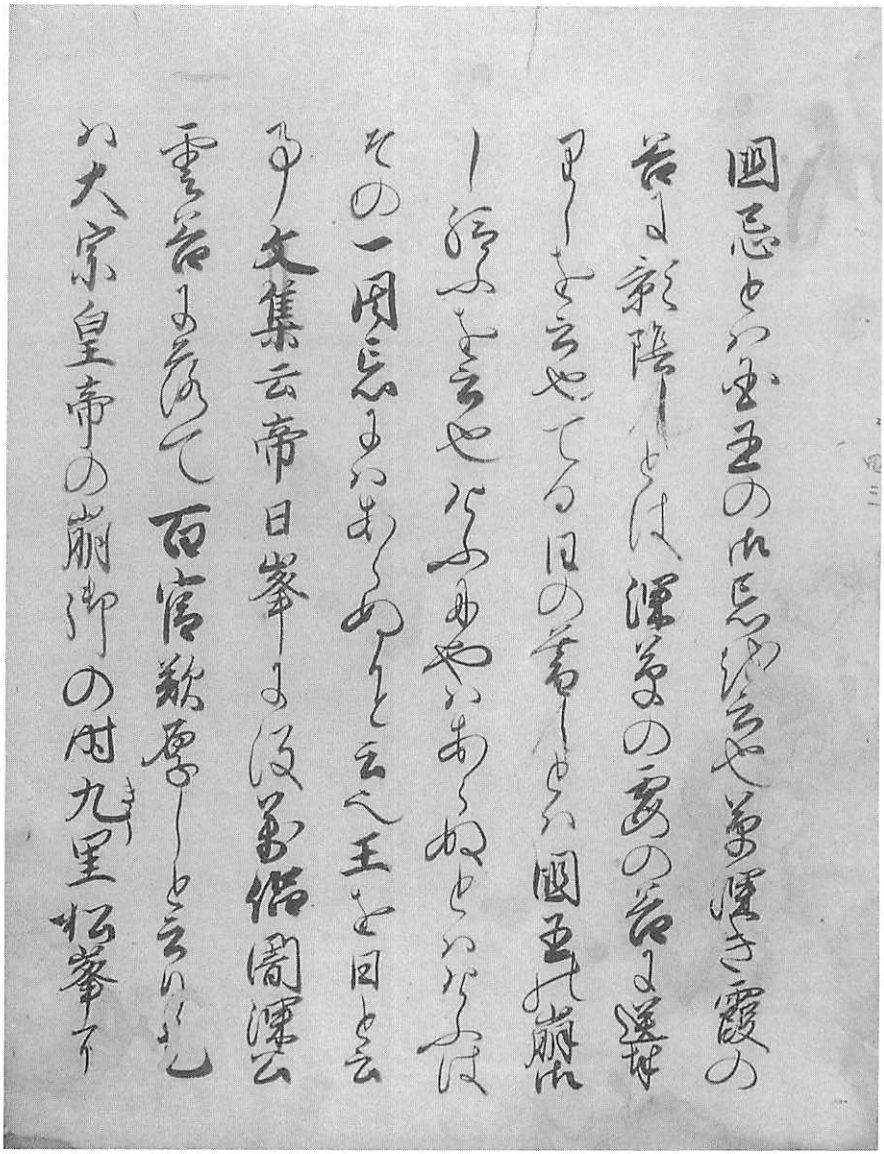

四忌とは忌日のれ忌なり法華経の第五巻の霊の
若は新陰とは深草の帝の霊の若は選
ばれとは天皇の若は四忌は崩
御なり天皇なり崩御とは
その一周忌なり崩御とは云べ王を日と云
ふ文集云帝日崩とは白居易深
草云若は新陰と云ふ也
大宗皇帝の崩御の時九星崩御

送りけりけるはのつ[illegible]書也同文云意
日没て[illegible]風和と也山等諸王と同わ云
謂也

宇治山の書撰とは

諸兄の大臣孫[illegible]九子園城寺良殖の
子孝の園園城師也て[illegible]遁世と
宇治山に住けるを[illegible]姫[illegible]
[illegible]す[illegible]のてにたのとくのつ[illegible]

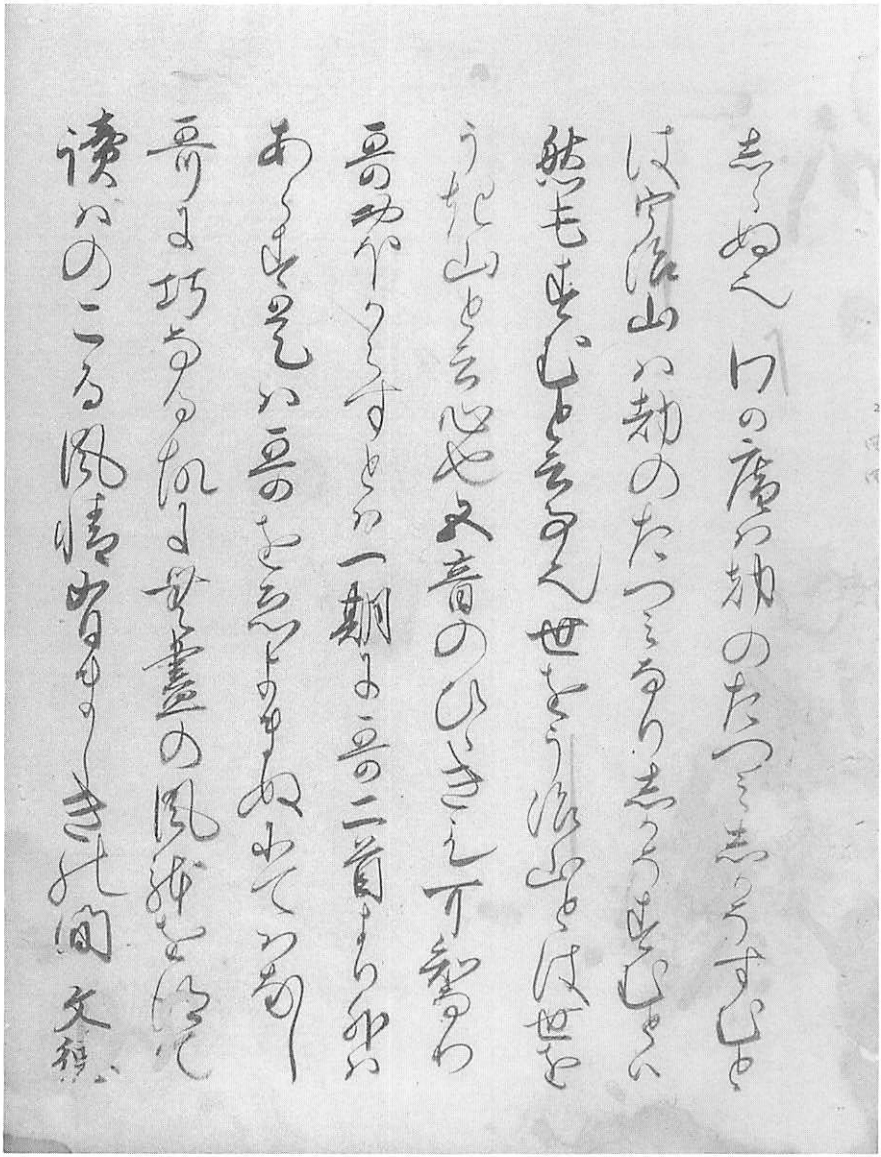

の歌よりも哥不可讀云勅定を蒙ゝ
哥の上不讀人也と云り
小野小町は右の斎通姫の流也
さい斎通姫の流を受て讀也と云
よし也小町は中納言良実の孫出羽守
小野常初之女也とめり　斎通姫とは應
神天皇の孫雅淳二流の皇子の上也
允恭天皇の后也玉依姫の御事とも

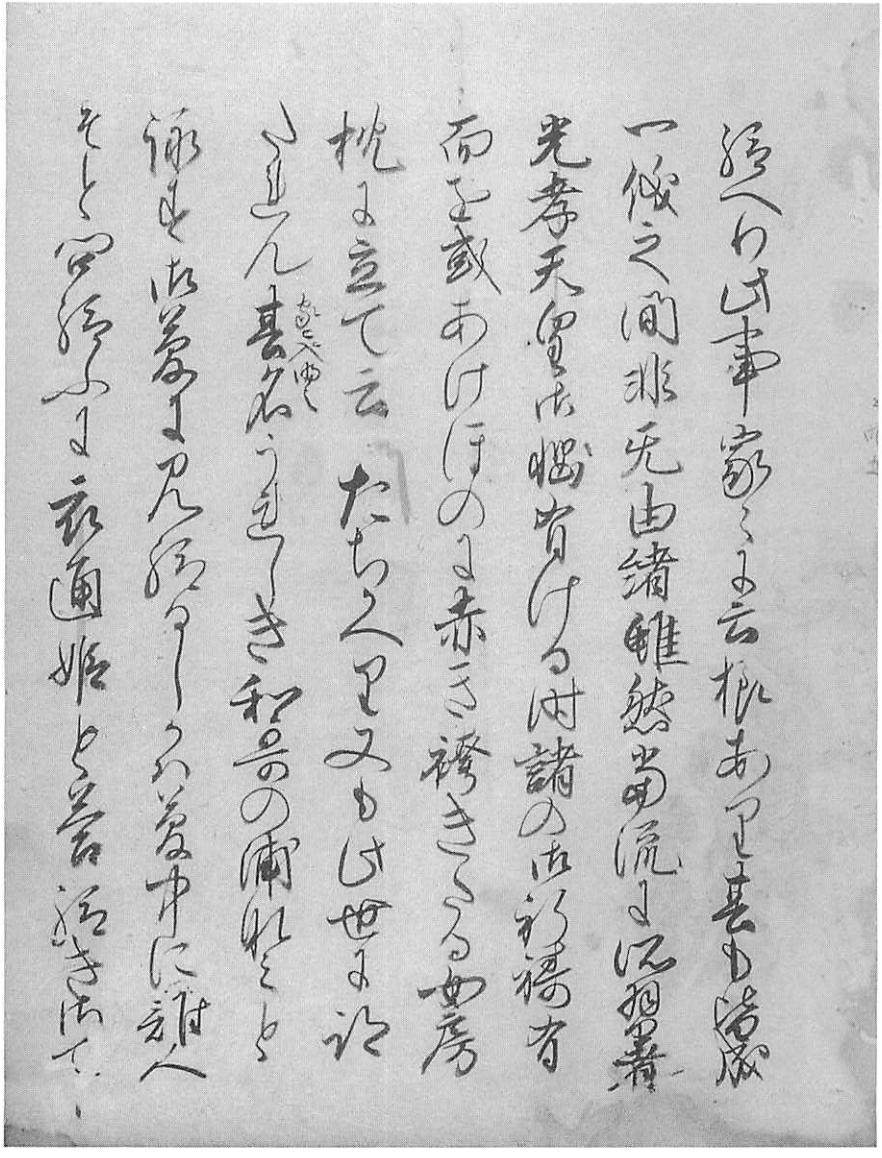

給へりけり事家々より云桃あり其中に清盛
一俊之間非元由緒雖然当流より以習書
光孝天皇出幽宵ける時諸の出家稱有
而至或あけぼのゝ赤き袴きてる女房
桃を立て云 たちくるみけ世より
ふまん喜名うもてき和尚の所作とも
御出家の乃給ふ人の姿事に誰人
そと宮給ふ 衣通姫と書給きにて

仁和三年九月十七日右大弁源潔行を勅
使として和哥の浦玉津島の社を巡信
通上人を召て勅諚して奉崇光孔聖観
音を造て代参通姫和哥の浦より
を富貴の者 幸ちくを比哥ふるを
和哥の浦と云名ふめてたなれ彼潔
行をとゝ上人と楽を行ひ是を忘れ
哥の業平を忘ける時歌ふ人たるけ

附よみあるべく又うたてはよい大江の惟章妻
と聞あり附惟章心智して藤原朝行
のむこと聞ける附遺言のこゝろい文集の意
を傳へ文集と云悲不滅室人と類似山
花易敬と云ひ室人をいひ也
はは文い龍孫と云人の好文小てひとるの
ひとりをもと唱て彼妻の給けるをもとい
まうして白居易あらうして龍孫のもと
送るなり

ひぬまこうたの事は業平を祝ぎけるを
屋康秀三河守に成てくだりける日会を
くだりあらひ給へとよみけるを小野小町
けるとの事ひのせこうたとよむ三の義あり一
は若男二は我男三は和男と書り
ひ事は我男ことの義なり扨ひ事の万葉
あり若男賀可来賀也小蟹之蜘
蛛の振舞魚天場長と云ひ事の先

恭天皇未皇子小て唐に付仁賢の妃宮
あり也ゆんと思ひけるを 允恭 衣通姫小忍
石分て更小御所に云て通ひけるを
衣通姫 を付は為貧ゆてつひらけ
ハ允恭父仁徳天皇大小諫て小許之女
力手よ志ハ深けれとも通ひ給ふ事ハ
忘恩給ふ事限或付うとゆ姫の所に
ゆきてあきらる 允恭の御 衣 を波 ヲ

ひとゝ云ふ人云はめにあらとゝ又和男
と書けるを情け皆男とゝるを也古歌
に風吹殿廉柳の色形礼也公曲脇
和男かゝ袖色刈やけ色たけやら形
義也

大伴黒主事

大伴黒主とゝ云定化天皇の後胤猿丸
大夫の孫大伴熊子ゝ子也新屋山

人の花乃新てゆきあるうちとゝ
ゝ大方はうつりはてゝ二葉の松
斧にうつるとゝ也 仲康通
う也とあとゝ云て後奇也 ゝ山花妻
ハ平城の御時武蔵守よ成て下り国
あつまの鏡山よて後奇
〈ゝ〉ゝ花の恋あるはかゝるめすゝ
すゝ花とは王の品第一へゝ小二義あり

一あはぬ恋ひ〳〵くるしけれ共いかに寄置し
ゑとを云也万葉小云 東風之廣惠波
渡海の波之寄方無限哉天不盡乱
梨 此歌ハ天武天皇の御事歟ほめ奉
てよめる歟 大伴御東人の歌也 万葉集
書けり 万葉云 峯越風吹示付也
万葉集の恵書久人示灘無とよめる
文集之万葉集の位高くして山又山

峯又峯童々として仰天月悲々て恩
地風祖師匠恩深海又海浪後浪重々
として帰京貴何を不報賤侶師恩と
云へ共文意ハ白樂天時の詩の詩讃
より殺石ゝ殺ゝ御恩を慕て
書て侍る文なれ共つ〻ま御覧して
我国天子身直如此事甚不可然と
ゝ文を投ゝ付ゝ文ハ悪癖いて

き給て死給と侍せはと京貴人國皇は
御位を賤但の師者白居易我身を享
下して云初は天下を知君とは天下を
とゝ〻ちとゝ〻ちとゝ〻へとゝ〻ゝ延喜の聖事也只の
間者御年の程衆小なる也給とゝ〻
と非とも寛平九年四月小は即位あり
其月より四の間とゝ〻月を間とゝ〻ゝ
右傳注云瞽叟之生舜老て後六年

三月三日に政經云上陽玉妃十六歳にて始てなる間に賀容瑩月心花開也
と云ふ詩を云の詩と云ふ詩を云こと
のゝ人とゝ寛平九年に延喜位に付き
給て延喜五年に九月に出也
あまのはきゝ御けてゝみの波と云御
あゝの波也
八嶋と云ふ所の名也異文に為云

九國四郡壱岐対馬 肥後 豊後 陸奥
陸奥まて一國也已上八海也是を
八島と云也 はるかなる山のはるかなる
と前に云 付葉山の義也 右の事は
はるかなる山のはるかなる起 はるかなる
右と指出八百葉と撰給て 高光道長卿
はるかなる山のはるかなる也 はるかなる起
はるかなる 延喜已前の上 右小指入事

共集め又世人を尚世に傳ふるもの一部をも
古集ては集を撰ぶ事を云也家隆卿は
古今をも云し事わ古今をもさう
ぞくとゝり名ハ今の古今一をもて形
て来の世代鏡ゆゝ今代財とする歟
古の万葉ホのゆをも云しわと云わ
ゆゝをもとはは人代年所者
ゆゝ一部を撰て古今とするゆを

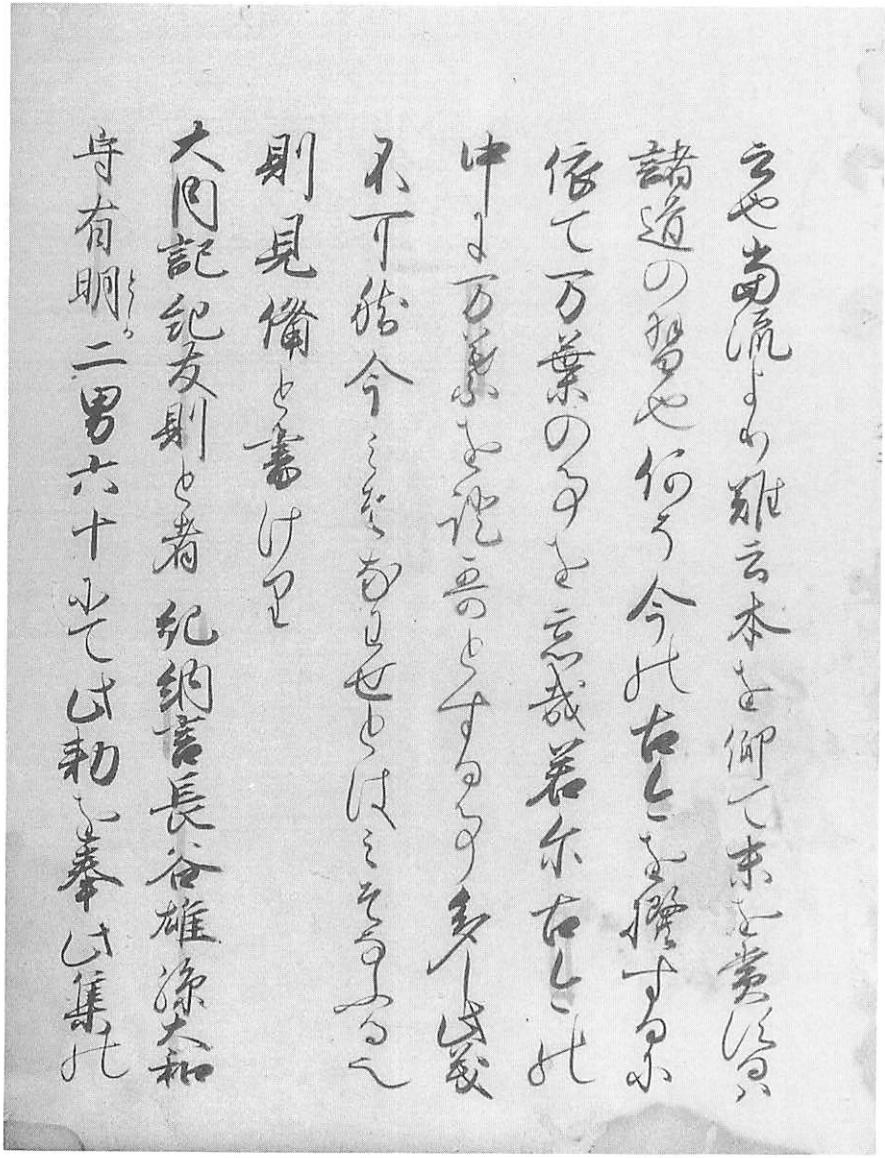

元也尚流よりの雅言本を仰て来を黄昏
諸道の習也仰て今此古とを撰すれ
伝て万葉のみを言哉若亦古とも此
中より万葉を抜出すとすれば多し歳
不可給今こゝに初也とはこゝをもるゝ
則見備と書けり
大門記紀友則と者 紀納言長谷雄孫大和
守有明二男六十ゆて此初に奉し集也

稚部まて撰して六十一と云 延喜五年二月
小幸也 同友則 延喜五年二月幸也と
見えたり 奉書 ハ 二月十八日 小友則等に
仰付 とあり 相遠 とハ 行ん 可 ハ
哉 答 集 撰 ハ 延喜 二月 三月
十一日也 今五 二月十八日 撰 ハ 府
也 撰者 と 為 中間 ハ 死 れ
とも 其数の 過一 に 依 て 没後 也

玄名を書也 問 此席を云ハ何月十八日
撰初るなの出くるを何と為と哉答云
抱を書て、を号を書ハ此後成
書加る貫之撰終時年号書所奉勅を
以集を撰終る次第成書那小倍て
始抱る風俗を御書所の形紀貫之者
紀文躬の子也千時木工頭御書所の形
とハ延喜の比ハ此ハ乃御書所形盛

依て云也柳この妻と云ふ父父鞆長谷
小参て証と給と蒙小尺てまうけるる
子ゝ仍童名を国教房と云世に小て
勅を奉る七十九小て卒 貞恒と云ふ時
甲斐の省姓ハ凡河内也行武ゝ孫港利
ゝ子也軍六小て奉勅四十九小て卒 忠峯
忠峯と云ふ時右衛門尉生也ハ和泉右
大将藤原の定国ゝ婿子忠氏ゝ孫忠衡

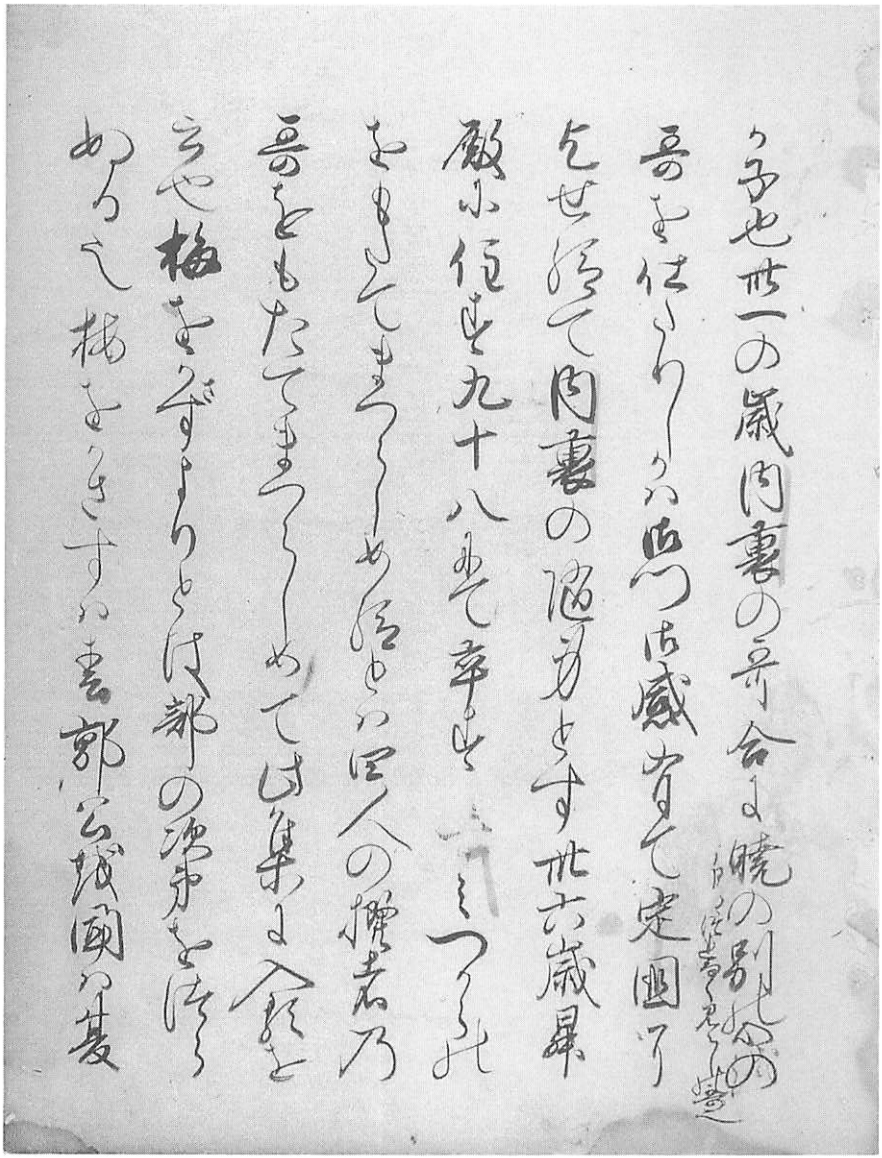

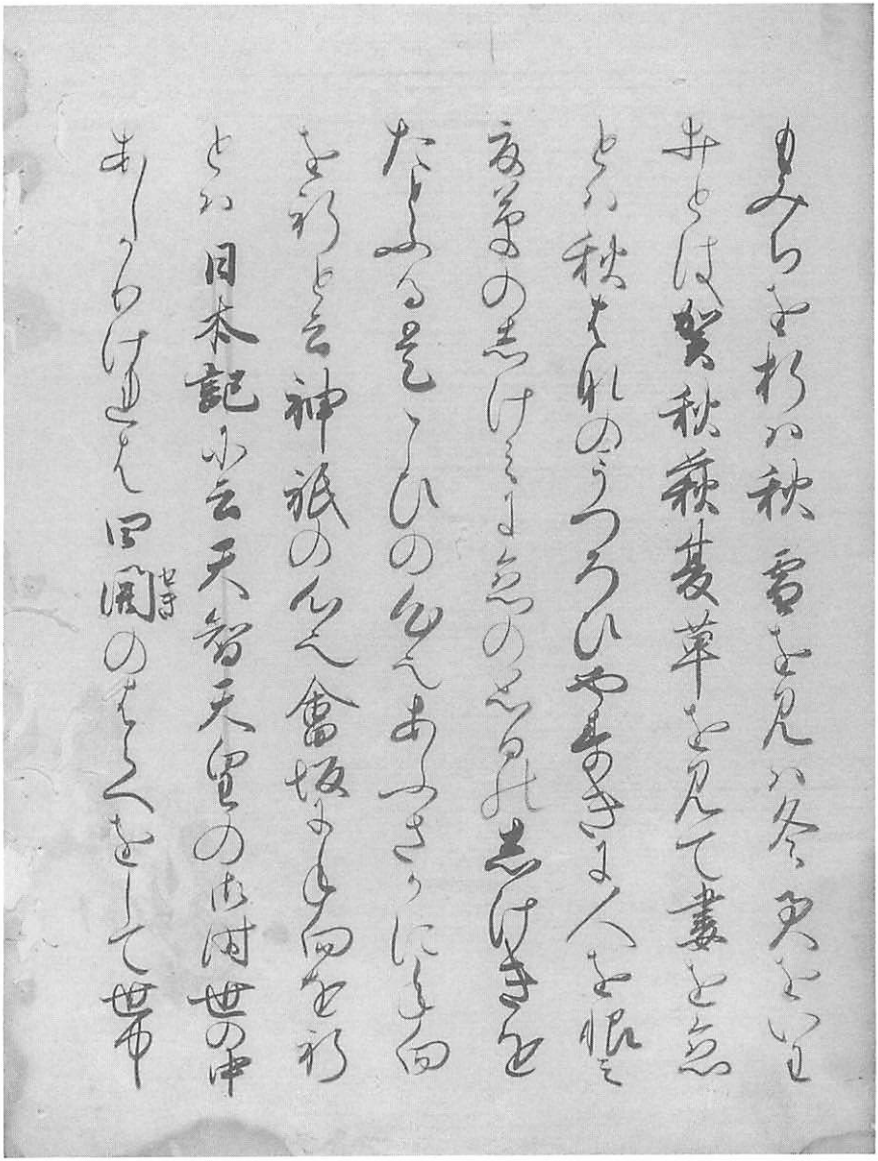

みちをしれば秋 春をしれば冬 夏をしれば
冬 とは賢秋萩花草を見て妻と思
ふ秋をしれのうつろひやすきを人を恨
る冬の志けきを思のそるを見 志けきを
なるを見こしひの色へあつさうにも白
をそれとも神祇の心へ富坂の山を行
とは日本記に云天智天皇の御時世の中
ありけるとて田圃のさくをして世中

を形名に関者　富坂　鈴鹿　龍田　須戸
をへ次々の関あてはたらつとして海
神信を入る鈴鹿あてハ鹿ハたらくを
付てたれつ富坂龍田のたらくあはにを
とりふくぶをたらたにはけて白幣を付
て世中のあしきをたらふ付てたな
りなわ其ときハ鈴鹿山のうそきてハ
鹿を憂富坂龍田のみちきあいゆつけ

名を傳へ以て因縁詞を少つけ名を
又八葉の数ふあるを無載の名と云
なわと云なり
百葉ふ云 閑寺殿今殿外寢ふ家奴良
無載の名は葉の浮乳と云也 春夏秋冬
いろあるは雜の外也
あるをのの形を成てうみもれ國と云
殿あるをのの乳をくしてかゝ雨れ

水を出て渕瀬をすぶるかたちなり
一色今日は歌の道をさとるべきなり
にしへ仮名古今集を抜撰被
為ノ乃渕瀬をさとるまねびなり
出きするもあるべしとなり長能の和
記に云君子は世二心其言如石鐵鞋を
摧け小人は世多心其言不定似脊飛
鳥ノ渕瀬云り乃ちは為ノ乃とは

世ゝのことゝ云へ　まゝ〳〵祖とゝ人丸の哥枕
とて　高のとゝ　遺風情を集給へる哥あ
り　是　家の秘義の書へ　春の花匂サ
して空き名のみとゝ　山川は道堂て高
遺人多きに　枕詞の風情も書て古き
事共を加て　空き名のみありとゝ云秋
乃書　也　をとゝて　とゝ秋の書
也　此　哥人は　高のとゝ　且八人也　事

もとそわと云ふ　もとそのもとのあつれと云ふ
色に音の乃實とも和哥とよめる人は
耳も心もなかりけん　哥の心は
とゝ音の實とも云ふ　とゝ音乃とゝ
もとつゝとも云へ
たかひくもの立為ものゝ山世よは
道定てたかひくもの立為ものゝ
ゆくとも

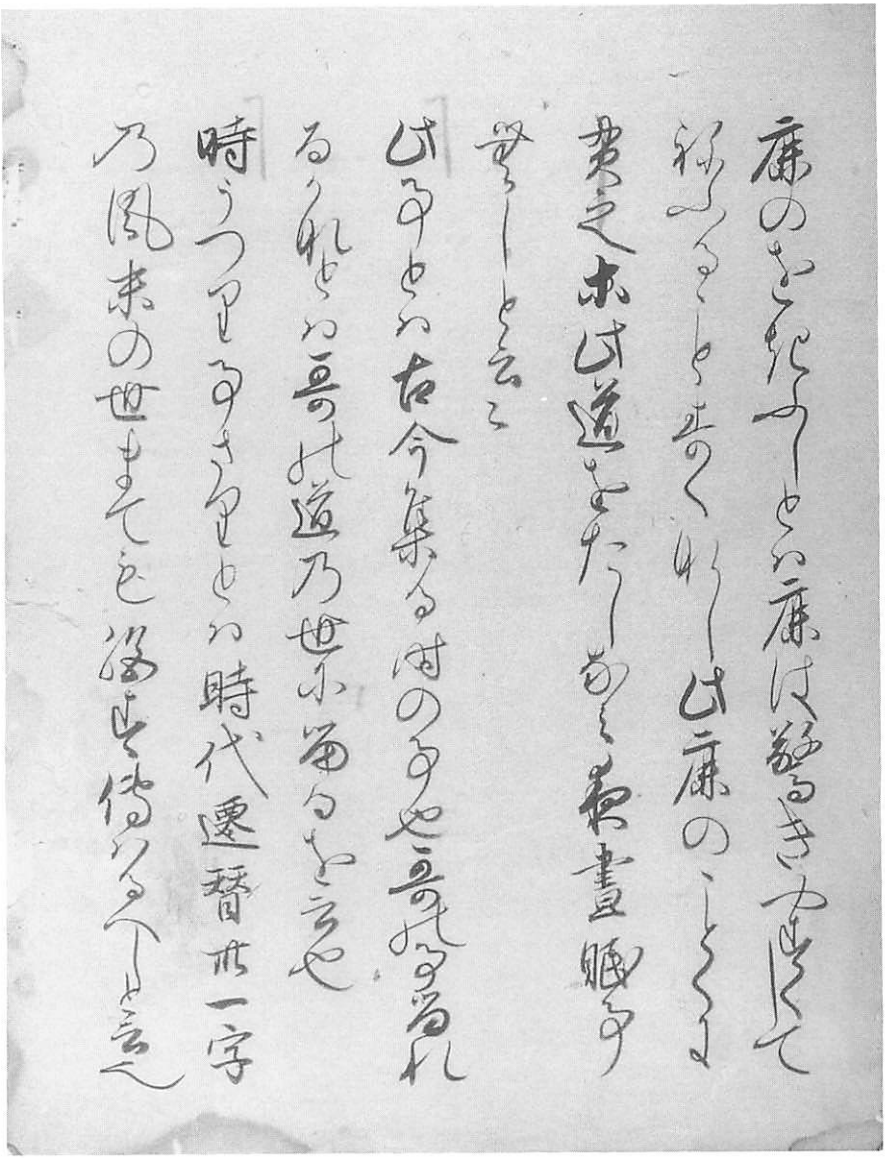

あとまきの糸とは世道なくしるしといへ
為字なり
松葉とは世なちりうせぬといへる也
まきのうつくとは世を伝へんと云為
まちきとはまきのうつくしきちと云為
爲の跡とは世文字の世よりあらはれん字と云
世文字と爲の跡と云る四段八年の爲
形蒼顔の前に現して足を以て爲跡

見て六十四及ぶ学び得ることを書き付け文
字を作り始めて始めて字を学ぶ作法云
高のさまを書くには高くすることを初め
ものをとるべし人を高乃人をいるべし
人とをし
あるべきの月を見ることをいは道を言
く仰げるを云義也古よりあるべしてとは
古今の古乃初をすべし作法延喜已前

の音一百葉の比喜代盛なり　ゆゑ仰
けとそ
今を高砂の松もとゝしの文字を指
すわ末の世乃人をんすんと松ゆゑ
ちとゝ古とゝの音の頂上やうゝて人代寿を
ゆとゝ代集を可仰とそ

書本云

徳治二年十月七日詠或人書写之畢時

さまに色にいて秋のきりぎす雨乃
おとも、のこるかりがねのすゑのそら
に飛て柏殿乃霧を君小もしらひく
ちひしき庭の菊は雛もうつろふ色は深き
にも濃人まつ小いろ計ぬるる方を
ぬれんとやとはきりぎすの夕の雨は夕
日影もむひの岡の松乃葉ゆ洗ふか
ぬれき命とてとゝろ思の年月ハ

けふ為てかりの世界のけしきを（悲）
ぶ仮もしき情を和歌乃源流のうけて
も知奴跡を為てうしるあらきを場合
よる例もあらんをこのりくをを形
くてふ歌也如此の形式乃知奴今
て深くちきるをの中絶昔を志のふ
情あるふ形式の清のぬるくを波
てあるを形の例ふぬまの寄を遠

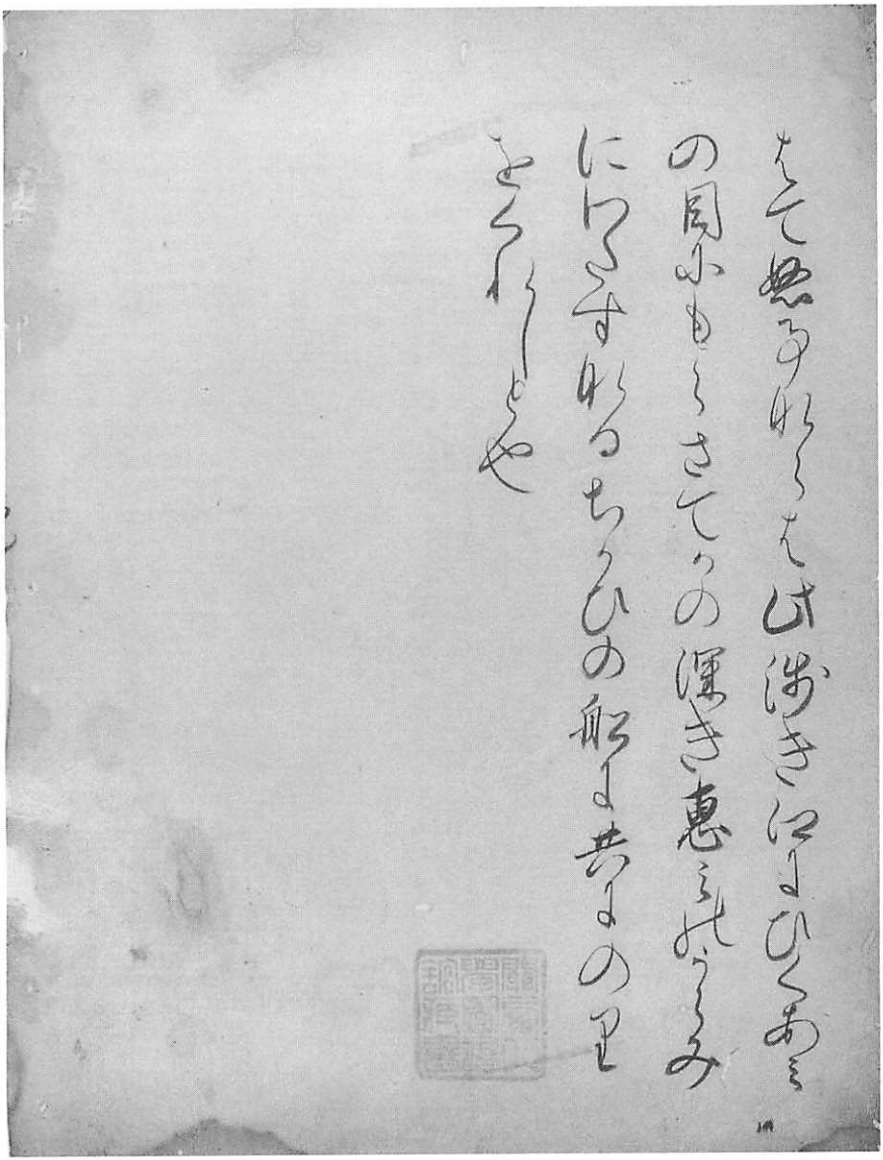

古今序聞書 下 （後表紙）